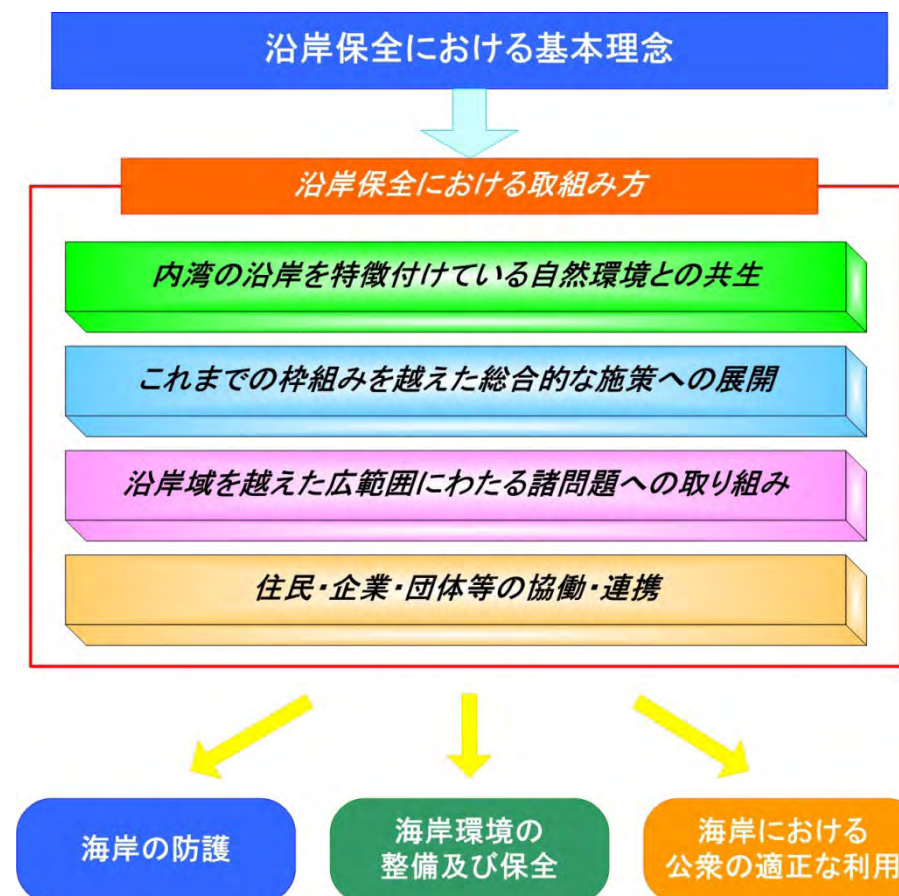


現行基本計画記載内容	変更記載内容（案）
3. 海岸の保全の方向に関する事項 3-1 三河湾・伊勢湾沿岸の長期的なあり方 3-1-1 沿岸保全における基本理念 三河湾・伊勢湾沿岸の長期的な在り方を検討するにあたり、沿岸の自然特性、社会特性、海岸の課題を踏まえ、国が定めた海岸保全基本方針を念頭におき、沿岸域への対応およびその保全について基本理念を以下のように設定する。 沿岸保全における基本理念 三河湾・伊勢湾沿岸の「あるべき姿」とは、沿岸の人々に残る伊勢湾台風等の記憶を教訓とし、近年脅威となっている大地震への不安を払拭すべく、『災害に強い海岸』を目指すとともに、穏やかな内湾を背景として白砂青松で知られる海岸や湾内に存在する干潟や藻場などの多様な自然環境の保全・復元に努め、水辺で育まれてきた歴史的風土や生活文化・レクリエーション・産業活動などの多様な場として地域の発展に寄与するなど、これらが地域の特性をいかながら沿岸全体にバランスよく調和されることである。 このため、沿岸域の諸問題を総合的にとらえ、関連組織はお互いに協調・連携を図りながら、地域住民とともに全国に誇れる安全で魅力ある三河湾・伊勢湾沿岸を創造し、良好なかたちで将来に引き継ぐものとする。 三重県・愛知県の沿岸は、伊勢湾や三河湾で構成された内湾として特色のある海岸地形と海岸景観を有し、古くから育まれた歴史的風土と内湾特有の水辺とかかわる文化、そして栄養塩を豊富に含むわが国有数の水量を誇る大河が注ぎこむ伊勢湾の豊かな漁業資源が人々の誇りとなっている。 海岸は陸域と海域の結節点として、多様な生態系が育まれる場所であり、穏やかな内湾を背景に内湾特有の動植物の宝庫となっている。このため、名古屋圏の大都市と四日市などの一大工業地帯を背景に持っているにもかかわらず、国立公園・国定公園・県立自然公園の指定を多く受けており、優れた自然環境が残されている。 また、海岸背後には比較的平坦な地形が多く、古くから人口や産業が集積し、沿岸域のほとんどが都市的な土地利用が図られており、湾内には名古屋港、四日市港、衣浦港、三河港、津松阪港などわが国有数の重要港湾が立地し、港湾に出入りする船舶の航路が縦横に走る一方、地先の漁場では生活の糧として漁船が盛んに活動している。 さらには穏やかな内湾の水域環境を利用した海水浴、釣り、ボードセーリングなどの海洋性レクリエーションが盛んであり、中部地区の拠点としての位置付けもなされている。 海岸は地域住民の生活圏に包含され、暮らしの中で行われる散策、ジョギング、休息などの日常的な行動が海岸利用としてほぼ全域で見られる。 三河湾・伊勢湾沿岸は、このような穏やかな自然環境や多様な海岸利用が見られる一方で、これまでに伊勢湾台風をはじめとする甚大な高潮災害を受けてきた歴史的な背景を持つことから、災害時の安全性を求める気持ちは非常に強く、さらに近年では、南海トラフを震源とする地震による地震動や津波災害を脅威としていることから、沿岸住民においては安心して暮らせる海岸整備を望むところとなっている。 また、東日本大震災以降、とにかく人命を守り、また経済社会への被害が致命的なものにならず迅速に回復する「強さとしなやかさ」を備えた国土、経済社会システムを平時から構築するという国土強靱化の推進の必要性が国から提唱されている。今後は、これらの実現を目指した取り組みも必要となる。	3. 海岸の保全の方向に関する事項 3-1 三河湾・伊勢湾沿岸の長期的なあり方 3-1-1 沿岸保全における基本理念 三河湾・伊勢湾沿岸の長期的な在り方を検討するにあたり、沿岸の自然特性、社会特性、海岸の課題を踏まえ、国が定めた海岸保全基本方針を念頭におき、沿岸域への対応およびその保全について基本理念を以下のように設定する。 沿岸保全における基本理念 三河湾・伊勢湾沿岸の「あるべき姿」とは、沿岸の人々に残る伊勢湾台風等の記憶を教訓とし、近年脅威となっている大地震への不安を払拭すべく、『災害に強い海岸』を目指すとともに、穏やかな内湾を背景として白砂青松で知られる海岸や湾内に存在する干潟や藻場などの多様な自然環境の保全・復元に努め、水辺で育まれてきた歴史的風土や生活文化・レクリエーション・産業活動などの多様な場として地域の発展に寄与するなど、これらが地域の特性をいかながら沿岸全体にバランスよく調和されることである。 このため、沿岸域の諸問題を総合的にとらえ、関連組織はお互いに協調・連携を図りながら、地域住民とともに全国に誇れる安全で魅力ある三河湾・伊勢湾沿岸を創造し、良好なかたちで将来に引き継ぐものとする。 三重県・愛知県の沿岸は、伊勢湾や三河湾で構成された内湾として特色のある海岸地形と海岸景観を有し、古くから育まれた歴史的風土と内湾特有の水辺とかかわる文化、そして栄養塩を豊富に含むわが国有数の水量を誇る大河が注ぎこむ伊勢湾の豊かな漁業資源が人々の誇りとなっている。 海岸は陸域と海域の結節点として、多様な生態系が育まれる場所であり、穏やかな内湾を背景に内湾特有の動植物の宝庫となっている。このため、名古屋圏の大都市と四日市などの一大工業地帯を背景に持っているにもかかわらず、国立公園・国定公園・県立自然公園の指定を多く受けており、優れた自然環境が残されている。 また、海岸背後には比較的平坦な地形が多く、古くから人口や産業が集積し、沿岸域のほとんどが都市的な土地利用が図られており、湾内には名古屋港、四日市港、衣浦港、三河港、津松阪港などわが国有数の重要港湾が立地し、港湾に出入りする船舶の航路が縦横に走る一方、地先の漁場では生活の糧として漁船が盛んに活動している。 さらには穏やかな内湾の水域環境を利用した海水浴、釣り、ボードセーリングなどの海洋性レクリエーションが盛んであり、中部地区の拠点としての位置付けもなされている。 海岸は地域住民の生活圏に包含され、暮らしの中で行われる散策、ジョギング、休息などの日常的な行動が海岸利用としてほぼ全域で見られる。 三河湾・伊勢湾沿岸は、このような穏やかな自然環境や多様な海岸利用が見られる一方で、これまでに伊勢湾台風をはじめとする甚大な高潮災害を受けてきた歴史的な背景を持つことから、災害時の安全性を求める気持ちは非常に強く、さらに近年では、南海トラフを震源とする地震による地震動や津波災害を脅威としていることから、沿岸住民においては安心して暮らせる海岸整備を望むところとなっている。 また、東日本大震災以降、とにかく人命を守り、また経済社会への被害が致命的なものにならず迅速に回復する「強さとしなやかさ」を備えた国土、経済社会システムを平時から構築するという国土強靱化の推進の必要性が国から提唱されている。今後は、これらの実現を目指した取り組みも必要となる。 さらに、国の海岸保全基本方針が令和2年11月に一部変更され、気候変動による影響を考慮した防護水準の設定および海岸保全施設の整備が求められている。

3-1-2 沿岸保全における取り組み方

「防護」「環境」「利用」の調和した対象沿岸域の創造のための取り組み方を次に定める。

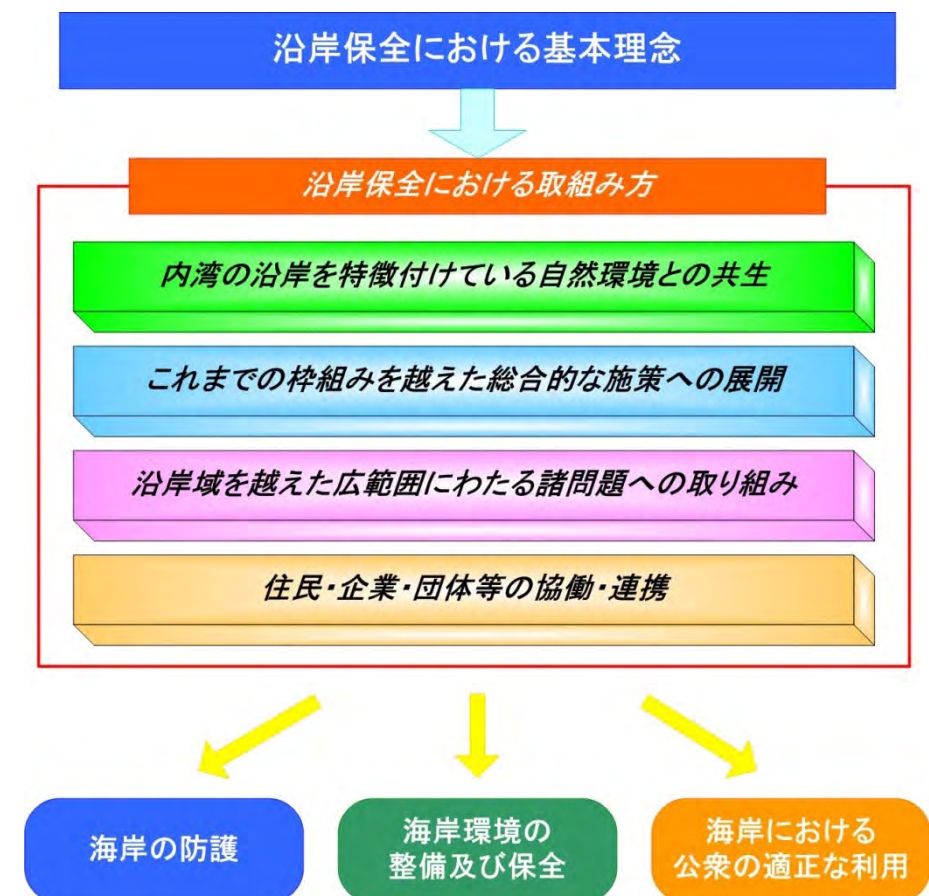
- 1. 内湾の沿岸を特徴付けている自然環境との共生**
優れた内湾の生態系の分布・生息状況や自然環境の多様性や広がりに着目し、人と自然とが良好な関係を保ち、豊かな自然環境を健全な状態に保全・復元していく。
- 2. これまでの枠組みを越えた総合的な施策への展開**
沿岸域における事象は、海と川と陸の接点として多岐に渡ることから、「防護」「環境」「利用」が調和した沿岸域の形成のため海岸・河川・港湾などの関係管理者と関連組織が連携し、総合的な施策の展開を図っていく。
- 3. 沿岸域を越えた広範囲にわたる諸問題への取り組み**
沿岸域に生じる漂砂、水質、生態系等の問題の原因を沿岸域に特定せず、河川流域全体など、沿岸方向や背後陸域の広範囲にわたる問題として取り組んでいく。
- 4. 住民・企業・団体等との協働・連携**
沿岸域の良好な環境や利用の実現に向けて、行政だけではなく地域の住民・企業・関係する団体と協働・連携を図るとともに、自主的に参画することができる仕組みづくりを行う。



3-1-2 沿岸保全における取り組み方

「防護」「環境」「利用」の調和した対象沿岸域の創造のための取り組み方を次に定める。

- 1. 内湾の沿岸を特徴付けている自然環境との共生**
優れた内湾の生態系の分布・生息状況や自然環境の多様性や広がりに着目し、人と自然とが良好な関係を保ち、豊かな自然環境を健全な状態に保全・復元していく。
- 2. これまでの枠組みを越えた総合的な施策への展開**
沿岸域における事象は、海と川と陸の接点として多岐に渡ることから、「防護」「環境」「利用」が調和した沿岸域の形成のため海岸・河川・港湾などの関係管理者と関連組織が連携し、総合的な施策の展開を図っていく。
- 3. 沿岸域を越えた広範囲にわたる諸問題への取り組み**
沿岸域に生じる漂砂、水質、生態系等の問題の原因を沿岸域に特定せず、河川流域全体など、沿岸方向や背後陸域の広範囲にわたる問題として取り組んでいく。
- 4. 住民・企業・団体等との協働・連携**
沿岸域の良好な環境や利用の実現に向けて、行政だけではなく地域の住民・企業・関係する団体と協働・連携を図るとともに、自主的に参画することができる仕組みづくりを行う。



現行基本計画記載内容	変更記載内容（案）
3-2 海岸の防護に関する事項 3-2-1 海岸の防護の目標 1. 防護すべき地域 （1）高潮対策における防護すべき地域 想定した高潮が来襲した場合に、浸水による被害の発生が想定される地域を防護すべき地域とする。 （2）地震・津波対策における防護すべき地域 想定規模の地震が起こった場合に、津波や施設の沈下・崩壊に伴う浸水による被害の発生が想定される地域を防護すべき地域とする。 （3）海岸侵食対策における防護すべき地域 侵食による被害の発生が想定される地域を防護すべき地域とする。 2. 防護目標 次に示す項目の防護水準達成を目標とし、その中で海岸管理者は、防護対象となる地域の利用状況やニーズに応じて、現況調査・性能照査を行い適切な対策を実施する。また、対策の実施にあたっては、河川、港湾、漁港等の各管理者ならびに関係機関と連携し、事業を進めていくものとする。 （1）高潮対策の目標 ○海岸保全施設の整備を行う上での目標（施設整備目標） 最も沿岸に被害を与えた伊勢湾台風・昭和 28 年 13 号台風規模を基本に、伊勢湾台風以降発生した高潮被害も踏まえた高潮に対し、住民財産の保護、地域経済の安定化、効率的な生産拠点の確保の観点から、海岸保全施設の整備を行うことを目標とする。 （なお、波浪については 50 年確率波浪を用いることを基本とする） ○「少なくとも命を守り、社会経済に対して壊滅的な被害が発生しない対策を図る上での目標（危機管理対策目標）」 想定し得る最大規模の高潮に対し、「命を守る」ことを目標として、住民避難を軸に、海岸保全施設の整備による効果と併せて、ハード対策とソフト対策を総動員し、それらを組み合わせた総合的な対策を推進することを目標とする。 併せて、最悪の事態を想定、共有し、国、地方公共団体、公益事業者、企業等が主体的かつ、連携して対応する体制の整備を推進することに取り組んでいく。	3-2 海岸の防護に関する事項 3-2-1 海岸の防護の目標 1. 防護すべき地域 （1）高潮対策における防護すべき地域 想定した高潮が来襲した場合に、浸水による被害の発生が想定される地域を防護すべき地域とする。 （2）地震・津波対策における防護すべき地域 想定規模の地震が起こった場合に、津波や施設の沈下・崩壊に伴う浸水による被害の発生が想定される地域を防護すべき地域とする。 （3）海岸侵食対策における防護すべき地域 侵食による被害の発生が想定される地域を防護すべき地域とする。 2. 防護目標 次に示す項目の防護水準達成を目標とし、その中で海岸管理者は、防護対象となる地域の利用状況やニーズに応じて、現況調査・性能照査を行い適切な対策を実施する。また、対策の実施にあたっては、河川、港湾、漁港等の各管理者ならびに関係機関と連携し、事業を進めていくものとする。 （1）高潮対策の目標 ○海岸保全施設の整備を行う上での目標（施設整備目標） 最も沿岸に被害を与えた昭和 28 年 13 号台風・伊勢湾台風規模の台風を基本に、気候変動により中心気圧が低下した場合を想定し、高潮潮位・波の高さを推算する。この将来予測に対して、住民財産の保護、地域経済の安定化、効率的な生産拠点の確保の観点から、気候変動による海面上昇、施設の耐用年数を踏まえた海岸保全施設の整備を行うことを目標とする。 （なお、波浪については 50 年確率波浪を用いることを基本とする） ○「少なくとも命を守り、社会経済に対して壊滅的な被害が発生しない対策を図る上での目標（危機管理対策目標）」 気候変動下の将来において想定し得る最大規模の高潮に対し、「命を守る」ことを目標として、住民避難を軸に、海岸保全施設の整備による効果と併せて、ハード対策とソフト対策を総動員し、それらを組み合わせた総合的な対策を推進することを目標とする。 併せて、最悪の事態を想定、共有し、国、地方公共団体、公益事業者、企業等が主体的かつ、連携して対応する体制の整備を推進することに取り組んでいく。

現行基本計画記載内容	変更記載内容（案）																				
（２）地震・津波対策の目標 ○海岸保全施設の整備を行う上での目標（施設整備目標） 南海トラフ沿いで発生する、発生間隔が数十年から百数十年に一度規模の地震・津波（レベル1(L1)津波）に対し、住民財産の保護、地域経済の安定化、効率的な生産拠点の確保の観点から、海岸保全施設の整備を行うことを目標とする。 ○「少なくとも命を守り、社会経済に対して壊滅的な被害が発生しない対策を図る上での目標（危機管理対策目標）」 発生頻度が極めて低いものの科学的に想定し得る最大規模の地震・津波（レベル2(L2)津波）に対し、「命を守る」ことを目標として、住民避難を軸に、海岸保全施設の整備による効果と併せて、ハード対策とソフト対策を総動員し、それらを組み合わせた総合的な対策を推進することを目標とする。 併せて、最悪の事態を想定、共有し、国、地方公共団体、公益事業者、企業等が主体的かつ、連携して対応する体制の整備を推進することに取り組んでいく。 （３）海岸侵食対策の目標 現状の汀線を保持・保全すること、または目的に応じて復元することを目標とする。	（２）地震・津波対策の目標 ○海岸保全施設の整備を行う上での目標（施設整備目標） 南海トラフ沿いで発生する、発生間隔が数十年から百数十年に一度規模の地震・津波（レベル1(L1)津波）に対し、住民財産の保護、地域経済の安定化、効率的な生産拠点の確保の観点から、海岸保全施設の整備を行うことを目標とする。 この際、気候変動による海面上昇、施設の耐用年数を踏まえた施設整備目標を検討する。 ○「少なくとも命を守り、社会経済に対して壊滅的な被害が発生しない対策を図る上での目標（危機管理対策目標）」 発生頻度が極めて低いものの科学的に想定し得る最大規模の地震・津波（レベル2(L2)津波）に対し、「命を守る」ことを目標として、住民避難を軸に、海岸保全施設の整備による効果と併せて、ハード対策とソフト対策を総動員し、それらを組み合わせた総合的な対策を推進することを目標とする。 併せて、最悪の事態を想定、共有し、国、地方公共団体、公益事業者、企業等が主体的かつ、連携して対応する体制の整備を推進することに取り組んでいく。 （３）海岸侵食対策の目標 現状の汀線を保持・保全すること、または目的に応じて復元することを目標とする。 気候変動による影響の予測や、モニタリングによる対策による効果を確認し、次の対策を検討する「順応的砂浜管理」を行う。																				
3-2-2 海岸の防護の目標を達成するための施策 <table><tr><td>海岸災害の脅威</td><td>✓ 伊勢湾台風・13号台風の記憶 ✓ 高潮等による被災 ✓ 気候変動に伴う台風の強大化、海面上昇</td></tr><tr><td>防護機能の低下</td><td>✓ 海岸堤防の老朽化・洗掘等 ✓ 水門・陸閘等の老朽化・操作性の悪さ</td></tr><tr><td>砂浜の減少</td><td>✓ 海岸侵食 ✓ 自然の消波機能の低下</td></tr><tr><td>地震・津波災害への不安</td><td>✓ 南海トラフ地震の発生の可能性 ✓ 液状化の危険性 ✓ 津波災害の危険性</td></tr><tr><td>災害への備え</td><td>✓ 沿岸域に広がる低平地・ゼロメートル地帯 ✓ 沿岸域への人口の集中 ✓ 埋立地の都市化 ✓ 地域防災体制づくりへの取組み ✓ 水門・陸閘等の運用時の安全性確保</td></tr></table> 海岸の防護に関する施策の方向性 - 高潮災害への対策 - 地震・津波災害への対策 - 海岸侵食への対策 - 総合的な危機管理対策の推進	海岸災害の脅威	✓ 伊勢湾台風・13号台風の記憶 ✓ 高潮等による被災 ✓ 気候変動に伴う台風の強大化、海面上昇	防護機能の低下	✓ 海岸堤防の老朽化・洗掘等 ✓ 水門・陸閘等の老朽化・操作性の悪さ	砂浜の減少	✓ 海岸侵食 ✓ 自然の消波機能の低下	地震・津波災害への不安	✓ 南海トラフ地震の発生の可能性 ✓ 液状化の危険性 ✓ 津波災害の危険性	災害への備え	✓ 沿岸域に広がる低平地・ゼロメートル地帯 ✓ 沿岸域への人口の集中 ✓ 埋立地の都市化 ✓ 地域防災体制づくりへの取組み ✓ 水門・陸閘等の運用時の安全性確保	3-2-2 海岸の防護の目標を達成するための施策 <table><tr><td>海岸災害の脅威</td><td>✓ 伊勢湾台風・13号台風の記憶 ✓ 高潮等による被災 ✓ 気候変動に伴う台風の強大化、海面上昇</td></tr><tr><td>防護機能の低下</td><td>✓ 海岸堤防の老朽化・洗掘等 ✓ 水門・陸閘等の老朽化・操作性の悪さ ✓ 気候変動による海面上昇に伴う施設高の不足</td></tr><tr><td>砂浜の減少</td><td>✓ 海岸侵食 ✓ 気候変動による海面上昇に伴う砂浜の減少・消失 ✓ 自然の消波機能の低下</td></tr><tr><td>地震・津波災害への不安</td><td>✓ 南海トラフ地震の発生の可能性 ✓ 液状化の危険性 ✓ 津波災害の危険性</td></tr><tr><td>災害への備え</td><td>✓ 沿岸域に広がる低平地・ゼロメートル地帯 ✓ 沿岸域への人口の集中 ✓ 埋立地の都市化 ✓ 地域防災体制づくりへの取組み ✓ 水門・陸閘等の運用時の安全性確保 ✓ 気候変動による海面上昇に伴う津波水位の上昇 ✓ 気候変動による海面上昇に伴う浸水区域の拡大、浸水深の増加</td></tr></table> 海岸の防護に関する施策の方向性 - 高潮災害への対策 - 地震・津波災害への対策 - 海岸侵食への対策 - 総合的な危機管理対策の推進	海岸災害の脅威	✓ 伊勢湾台風・13号台風の記憶 ✓ 高潮等による被災 ✓ 気候変動に伴う台風の強大化、海面上昇	防護機能の低下	✓ 海岸堤防の老朽化・洗掘等 ✓ 水門・陸閘等の老朽化・操作性の悪さ ✓ 気候変動による海面上昇に伴う施設高の不足	砂浜の減少	✓ 海岸侵食 ✓ 気候変動による海面上昇に伴う砂浜の減少・消失 ✓ 自然の消波機能の低下	地震・津波災害への不安	✓ 南海トラフ地震の発生の可能性 ✓ 液状化の危険性 ✓ 津波災害の危険性	災害への備え	✓ 沿岸域に広がる低平地・ゼロメートル地帯 ✓ 沿岸域への人口の集中 ✓ 埋立地の都市化 ✓ 地域防災体制づくりへの取組み ✓ 水門・陸閘等の運用時の安全性確保 ✓ 気候変動による海面上昇に伴う津波水位の上昇 ✓ 気候変動による海面上昇に伴う浸水区域の拡大、浸水深の増加
海岸災害の脅威	✓ 伊勢湾台風・13号台風の記憶 ✓ 高潮等による被災 ✓ 気候変動に伴う台風の強大化、海面上昇																				
防護機能の低下	✓ 海岸堤防の老朽化・洗掘等 ✓ 水門・陸閘等の老朽化・操作性の悪さ																				
砂浜の減少	✓ 海岸侵食 ✓ 自然の消波機能の低下																				
地震・津波災害への不安	✓ 南海トラフ地震の発生の可能性 ✓ 液状化の危険性 ✓ 津波災害の危険性																				
災害への備え	✓ 沿岸域に広がる低平地・ゼロメートル地帯 ✓ 沿岸域への人口の集中 ✓ 埋立地の都市化 ✓ 地域防災体制づくりへの取組み ✓ 水門・陸閘等の運用時の安全性確保																				
海岸災害の脅威	✓ 伊勢湾台風・13号台風の記憶 ✓ 高潮等による被災 ✓ 気候変動に伴う台風の強大化、海面上昇																				
防護機能の低下	✓ 海岸堤防の老朽化・洗掘等 ✓ 水門・陸閘等の老朽化・操作性の悪さ ✓ 気候変動による海面上昇に伴う施設高の不足																				
砂浜の減少	✓ 海岸侵食 ✓ 気候変動による海面上昇に伴う砂浜の減少・消失 ✓ 自然の消波機能の低下																				
地震・津波災害への不安	✓ 南海トラフ地震の発生の可能性 ✓ 液状化の危険性 ✓ 津波災害の危険性																				
災害への備え	✓ 沿岸域に広がる低平地・ゼロメートル地帯 ✓ 沿岸域への人口の集中 ✓ 埋立地の都市化 ✓ 地域防災体制づくりへの取組み ✓ 水門・陸閘等の運用時の安全性確保 ✓ 気候変動による海面上昇に伴う津波水位の上昇 ✓ 気候変動による海面上昇に伴う浸水区域の拡大、浸水深の増加																				
1. 高潮災害への対策 （１）海岸保全施設等による高潮災害に対する防護機能の向上 高潮災害に対応するため、防護機能の向上が必要な海岸保全施設等については、嵩上げや消波設備・波返し等の改良、沖合施設の設置等の対策を図る。 （２）砂浜・松林等の自然防災機能の活用 海岸保全施設の整備と共に、砂浜や松林等の持つ波浪低減効果を活用して効果的な海岸の保全を図る。 （３）沿岸の土地利用変化に対応した高潮対策 都市化の進む埋立地など、防護区域の見直しが必要なところでは、適宜防護ラインの見直しを行い、海岸保全施設の整備もしくは土地利用の適正化を図る。	1. 高潮災害への対策 （１）海岸保全施設等による高潮災害に対する防護機能の向上 高潮災害に対応するため、防護機能の向上が必要な海岸保全施設等については、嵩上げや消波設備・波返し等の改良、沖合施設の設置等の対策を図る。 また、将来的な海面上昇や台風の強大化等の気候変動の影響に対し、海岸保全施設等の防護機能の維持・向上を図る。 （２）砂浜・松林等の自然防災機能の活用 海岸保全施設の整備と共に、砂浜や松林等の持つ波浪低減効果を活用して効果的な海岸の保全を図る。 （３）沿岸の土地利用変化に対応した高潮対策 都市化の進む埋立地など、防護区域の見直しが必要なところでは、適宜防護ラインの見直しを行い、海岸保全施設の整備もしくは土地利用の適正化を図る。																				

現行基本計画記載内容	変更記載内容（案）
2. 地震・津波災害への対策 （1）海岸保全施設等による地震・津波災害に対する防護機能の向上 海岸保全施設等の計画規模の津波を生じさせる地震により、津波到達前に機能を損なわないよう耐震対策を実施し防護機能の維持を図る。併せて、海水が天端を越流した場合であっても、施設が破壊、倒壊するまでの時間を少しでも長くする、あるいは全壊に至る可能性を少しでも減らすといった減災効果を目指し、施設の効果を粘り強く発揮するための構造上の工夫を図る。 構造上の工夫 ～巨大津波に対して粘り強い海岸堤防～ 粘り強い海岸堤防 （新たな構造） 陸側 元の堤防 海側 津波 陸側の法面が崩れ落ちている例が多かった ポイント① 法尻部の強化 ポイント② 陸側法面の補強 ポイント③ 天端被覆工の補強 陸側 海側 1.20 ＞ 堤防が破壊、倒壊するまでの時間を少しでも長く ＞ 堤防が全壊（完全に流出した状態）に至る危険性を低減 （2）施設の耐震安定性の確保 海岸堤防や水門・陸閘等の耐震安定性を確保するため、施設の重要度や背後地の状況により必要に応じて補強対策・老朽化対策・液状化対策を図る。 3. 海岸侵食への対策 （1）砂浜の保全・復元 養浜・離岸堤・突堤・人工リーフ（潜堤）等の設置などの手段を講じて砂浜の保全・復元を図る。また、施設の配置・規模については流砂系あるいはユニットの維持に配慮して決定することとする。 （2）施設の洗掘対策 侵食により発生する海岸堤防等の施設の洗掘に対しては、施設の安定性を確保するため、必要に応じて対策を図る。 4. 総合的な危機管理対策の推進 （1）地域防災体制強化の推進 想定される高潮又は津波に対するハザードマップを作成すると共に、過去の災害等の経験を活かし、地域の現状に即した避難・誘導・情報伝達の仕組みとなる地域ネットワークを構築する。	2. 地震・津波災害への対策 （1）海岸保全施設等による地震・津波災害に対する防護機能の向上 海岸保全施設等の計画規模の津波を生じさせる地震により、津波到達前に機能を損なわないよう耐震対策を実施し防護機能の維持を図る。併せて、海水が天端を越流した場合であっても、施設が破壊、倒壊するまでの時間を少しでも長くする、あるいは全壊に至る可能性を少しでも減らすといった減災効果を目指し、施設の効果を粘り強く発揮するための構造上の工夫を図る。 構造上の工夫 ～巨大津波に対して粘り強い海岸堤防～ 粘り強い海岸堤防 （新たな構造） 陸側 元の堤防 海側 津波 陸側の法面が崩れ落ちている例が多かった ポイント① 法尻部の強化 ポイント② 陸側法面の補強 ポイント③ 天端被覆工の補強 陸側 海側 1.20 ＞ 堤防が破壊、倒壊するまでの時間を少しでも長く ＞ 堤防が全壊（完全に流出した状態）に至る危険性を低減 （2）施設の耐震安定性の確保 海岸堤防や水門・陸閘等の耐震安定性を確保するため、施設の重要度や背後地の状況により必要に応じて補強対策・老朽化対策・液状化対策を図る。 3. 海岸侵食への対策 （1）砂浜の保全・復元 養浜・離岸堤・突堤・人工リーフ（潜堤）等の設置などの手段を講じて砂浜の保全・復元を図る。また、施設の配置・規模については流砂系あるいはユニットの維持に配慮して決定することとする。 将来的な気候変動による影響等も考慮し、モニタリングにより砂浜の変動傾向を把握し、対策を実施する「順応的砂浜管理」を行う。 （2）施設の洗掘対策 侵食により発生する海岸堤防等の施設の洗掘に対しては、施設の安定性を確保するため、必要に応じて対策を図る。 4. 総合的な危機管理対策の推進 （1）地域防災体制強化の推進 想定される高潮又は津波に対するハザードマップを作成すると共に、過去の災害等の経験を活かし、地域の現状に即した避難・誘導・情報伝達の仕組みとなる地域ネットワークを構築する。

現行基本計画記載内容	変更記載内容（案）
（２）施設の適切な維持管理・運用体制の構築 施設の老朽化に対し、維持管理費の削減や平準化を図る予防保全型の維持管理の導入を目的とした「長寿命化計画」を策定し、適切な施設の維持管理や保全に努める。 また、より効果的な防災対策や新工法等の新たな技術導入に取り組み、海岸保全施設の質的な向上を図っていく。 津波等の災害時に水門、陸閘等の確実な閉鎖において、操作に従事する者の安全確保を最優先としつつ、閉鎖の確実性を向上させる効果的な管理運用体制の実現に取り組むとともに、必要に応じて、自動閉鎖化、遠隔操作化、常時閉鎖化、統廃合等を行う。 （３）危機管理対策の推進 危機管理対策目標である最大規模の高潮や津波が発生した場合でも「命を守る」という考え方で、地域毎の特性を踏まえ、既存の公共施設や民間施設も活用しながら、ハード・ソフトの施策を柔軟に組み合わせて総動員させる「多重防御」の発想により、国、地方公共団体の連携・協力の下、地域の活性化の観点も含めた総合的な防災対策を効果的・効率的に推進する。 具体的には、津波防災地域づくり法に基づき「津波浸水想定」の結果をもとに、県は「津波災害警戒区域」を設定し、市町村は「推進計画」の策定や津波・高潮ハザードマップ策定するなどのソフト面の対策を進めるとともに、県・市町村が避難路や避難施設の整備を行うなどのハード面の対策を推進していく。 併せて、最大クラスの高潮や津波が最悪条件下で発生した場合の被害を想定、共有し、国、地方公共団体、企業等が講じる事前の備え（BCPの作成支援）の推進や、各主体が連携した災害対応体制等の整備に取り組んでいく。 （４）防災教育の推進 防災対策に対する地域住民の理解・積極的な参画を促すために、広報活動やイベントの開催などによる継続的な防災教育を推進する。	（２）施設の適切な維持管理・運用体制の構築 施設の老朽化に対し、維持管理費の削減や平準化を図る予防保全型の維持管理の導入を目的とした「長寿命化計画」を策定し、適切な施設の維持管理や保全に努める。 また、より効果的な防災対策や新工法等の新たな技術導入に取り組み、海岸保全施設の質的な向上を図っていく。 津波等の災害時に水門、陸閘等の確実な閉鎖において、操作に従事する者の安全確保を最優先としつつ、閉鎖の確実性を向上させる効果的な管理運用体制の実現に取り組むとともに、必要に応じて、自動閉鎖化、遠隔操作化、常時閉鎖化、統廃合等を行う。 （３）危機管理対策の推進 危機管理対策目標である最大規模の高潮や津波が発生した場合でも「命を守る」という考え方で、地域毎の特性を踏まえ、既存の公共施設や民間施設も活用しながら、ハード・ソフトの施策を柔軟に組み合わせて総動員させる「多重防御」の発想により、国、地方公共団体の連携・協力の下、地域の活性化の観点も含めた総合的な防災対策を効果的・効率的に推進する。 具体的には、津波防災地域づくり法に基づき「津波浸水想定」の結果をもとに、県は「津波災害警戒区域」を設定し、市町村は「推進計画」の策定や津波・高潮ハザードマップ策定、地域防災計画の改定、要配慮者利用施設における避難確保計画の作成をするなどのソフト面の対策を進めるとともに、県・市町村が避難路や避難施設の整備を行うなどのハード面の対策を推進していく。 併せて、最大クラスの高潮や津波が最悪条件下で発生した場合の被害を想定、共有し、国、地方公共団体、企業等が講じる事前の備え（BCPの作成支援）の推進や、各主体が連携した災害対応体制等の整備に取り組んでいく。 （４）防災教育の推進 防災対策に対する地域住民の理解・積極的な参画を促すために、広報活動やイベントの開催などによる継続的な防災教育を推進する。 また、関係機関と連携して防災情報の提供や災害時の対応方法を周知する。気候変動による地域のリスクの将来変化等の情報提供をし、地域住民の防災意識の向上及び防災知識の普及を図る。

現行基本計画記載内容	変更記載内容（案）																				
3-3 海岸環境の整備及び保全に関する事項 3-3-1 海岸環境の整備及び保全の目標 1. 対象地域 海岸環境を整備・保全すべき地域は、様々な生物が生育・生息する豊かで多様な海辺の自然環境や、名勝や自然公園等の風光明媚な海岸景観等が残っている地域、または海岸環境が著しく悪化している地域とする。 2. 整備・保全目標 沿岸域における自然環境が、質・量共に生物にとって十分良好な状態で維持されることを目指し、沿岸住民と海岸環境の共生のために広域的・総合的に取り組んでいくものとする。 3-3-2 海岸環境の整備及び保全の施策 <table><tr><th colspan="2">海岸環境の整備及び保全に関する施策の方向性</th></tr><tr><td>多様な自然環境</td><td>・ 動植物の貴重な生息環境 ・ 開発等による規模の減少</td></tr><tr><td>特色のある海岸景観</td><td>・ 国立・国定・県立自然公園 ・ 貴重な自然環境 ・ 「白砂青松」で象徴される風光明媚な地域</td></tr><tr><td>湾内の水質の悪化</td><td>・ 閉鎖性水域 ・ 貧酸素水塊・赤潮等 ・ 流入負荷の低減への取り組み</td></tr><tr><td>海岸との共生</td><td>・ 地域住民・民間団体のボランティア活動 ・ 漂着物・油流出事故への対応</td></tr></table> 1. 広域的・総合的な取り組み （１）一体的・計画的な事業の推進 沿岸域における一体的・計画的な事業を推進するため、沿岸域の住民・海岸利用者・関連組織で情報・意識の共有が可能な仕組みづくりを行い、海岸環境の保全・継承に努める。 2. 良好な生物・生息環境の保全・復元 （１）良好な自然環境の保全・復元 沿岸域における動植物の良好な生育・生息環境を確保するため、また自然の水質浄化機能を確保するためにも、外来生物対策も含め、関係機関が一体となって、干潟・砂浜・藻場・河口汽水域・なぎさ等の保全を図り復元に努める。 （２）生物の生育・生息環境に配慮した海岸整備の推進 自然環境に対する適切な配慮をもって海岸保全施設の整備を進める。 （３）水質・底質の改善 水質・底質の改善のため、関連組織が連携を図り、海洋汚染・漂着物・海洋投棄対策を推進し、流域全体での健全な水環境の形成に努める。 （４）漂着流木等の対策 漂着流木やゴミ対策等について、国、県、市町村も含めた関係機関が連携して対策を進めていく。 また、地域住民のみならず海岸利用者等も含めた海岸の美化活動等を推進していくとともに、利用者へのマナー啓発やPR活動等を進める。	海岸環境の整備及び保全に関する施策の方向性		多様な自然環境	・ 動植物の貴重な生息環境 ・ 開発等による規模の減少	特色のある海岸景観	・ 国立・国定・県立自然公園 ・ 貴重な自然環境 ・ 「白砂青松」で象徴される風光明媚な地域	湾内の水質の悪化	・ 閉鎖性水域 ・ 貧酸素水塊・赤潮等 ・ 流入負荷の低減への取り組み	海岸との共生	・ 地域住民・民間団体のボランティア活動 ・ 漂着物・油流出事故への対応	3-3 海岸環境の整備及び保全に関する事項 3-3-1 海岸環境の整備及び保全の目標 1. 対象地域 海岸環境を整備・保全すべき地域は、様々な生物が生育・生息する豊かで多様な海辺の自然環境や、名勝や自然公園等の風光明媚な海岸景観等が残っている地域、または海岸環境が著しく悪化している地域とする。 2. 整備・保全目標 沿岸域における自然環境が、質・量共に生物にとって十分良好な状態で維持されることを目指し、沿岸住民と海岸環境の共生のために広域的・総合的に取り組んでいくものとする。 3-3-2 海岸環境の整備及び保全の施策 <table><tr><th colspan="2">キーワード</th></tr><tr><td>多様な自然環境</td><td>✓ 動植物の貴重な生息・生育環境 ✓ 開発等による規模の減少 ✓ 生物多様性の保全 ✓ 気候変動による生態系の変化</td></tr><tr><td>特色のある海岸景観</td><td>✓ 国立・国定・県立自然公園 ✓ 貴重な自然環境 ✓ 「白砂青松」で象徴される風光明媚な地域 ✓ 気候変動による海面上昇に伴う景観の変化</td></tr><tr><td>湾内の水質の汚濁</td><td>✓ 閉鎖性水域 ✓ 貧酸素水塊・赤潮等 ✓ 流入負荷の管理への取り組み ✓ 気候変動に伴う流況や水質の変化</td></tr><tr><td>海岸との共生</td><td>✓ 地域住民・民間団体のボランティア活動 ✓ 漂着物・油流出事故への対応 ✓ 気候変動による海面上昇に伴う砂浜の消失・減少による海岸とのつきあい方の変化</td></tr></table> 海岸環境の整備及び保全に関する施策の方向性 1. 広域的・総合的な取り組み （１）一体的・計画的な事業の推進 沿岸域における一体的・計画的な事業を推進するため、沿岸域の住民・海岸利用者・関連組織で情報・意識の共有が可能な仕組みづくりを行い、海岸環境の保全・継承に努める。 2. 良好な生物・生息環境の保全・復元 （１）良好な自然環境の保全・復元 沿岸域における動植物の良好な生育・生息環境を確保するため、また自然の水質浄化機能を確保するためにも、外来生物対策も含め、関係機関が一体となって、干潟・砂浜・藻場・河口汽水域・なぎさ等の保全を図り復元に努める。 （２）生物の生育・生息環境に配慮した海岸整備の推進 海岸保全施設の整備に当たっては、生物の生育、生息環境の確保に努める。 （３）水質・底質の改善 水質・底質の改善のため、関連組織が連携を図り、海洋汚染・漂着物・海洋投棄対策を推進し、流域全体での健全な水環境の形成に努める。豊かな海のための適正な栄養塩の管理を進める。	キーワード		多様な自然環境	✓ 動植物の貴重な 生息・生育 環境 ✓ 開発等による規模の減少 ✓ 生物多様性の保全 ✓ 気候変動による生態系の変化	特色のある海岸景観	✓ 国立・国定・県立自然公園 ✓ 貴重な自然環境 ✓ 「白砂青松」で象徴される風光明媚な地域 ✓ 気候変動による海面上昇に伴う景観の変化	湾内の水質の汚濁	✓ 閉鎖性水域 ✓ 貧酸素水塊・赤潮等 ✓ 流入負荷の 管理 への取り組み ✓ 気候変動に伴う流況や水質の変化	海岸との共生	✓ 地域住民・民間団体のボランティア活動 ✓ 漂着物・油流出事故への対応 ✓ 気候変動による海面上昇に伴う砂浜の消失・減少による海岸とのつきあい方の変化
海岸環境の整備及び保全に関する施策の方向性																					
多様な自然環境	・ 動植物の貴重な生息環境 ・ 開発等による規模の減少																				
特色のある海岸景観	・ 国立・国定・県立自然公園 ・ 貴重な自然環境 ・ 「白砂青松」で象徴される風光明媚な地域																				
湾内の水質の悪化	・ 閉鎖性水域 ・ 貧酸素水塊・赤潮等 ・ 流入負荷の低減への取り組み																				
海岸との共生	・ 地域住民・民間団体のボランティア活動 ・ 漂着物・油流出事故への対応																				
キーワード																					
多様な自然環境	✓ 動植物の貴重な 生息・生育 環境 ✓ 開発等による規模の減少 ✓ 生物多様性の保全 ✓ 気候変動による生態系の変化																				
特色のある海岸景観	✓ 国立・国定・県立自然公園 ✓ 貴重な自然環境 ✓ 「白砂青松」で象徴される風光明媚な地域 ✓ 気候変動による海面上昇に伴う景観の変化																				
湾内の水質の汚濁	✓ 閉鎖性水域 ✓ 貧酸素水塊・赤潮等 ✓ 流入負荷の 管理 への取り組み ✓ 気候変動に伴う流況や水質の変化																				
海岸との共生	✓ 地域住民・民間団体のボランティア活動 ✓ 漂着物・油流出事故への対応 ✓ 気候変動による海面上昇に伴う砂浜の消失・減少による海岸とのつきあい方の変化																				

現行基本計画記載内容	変更記載内容（案）
（４）漂着流木等の対策 漂着流木やゴミ対策等について、国、県、市町村も含めた関係機関が連携して対策を進めていく。 また、地域住民のみならず海岸利用者等も含めた海岸の美化活動等を推進していくとともに、利用者へのマナー啓発やP R活動等を進める。 （５）気候変動に伴う影響の把握 気候変動に伴う環境変化についてモニタリングを推進していく。 （６）生物多様性の保全 2030 年までに陸と海の 30％以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする「30by30（サーティ・バイ・サーティ）目標」に則り、国立公園などの保護地域の保全と管理の質の向上や、保護地域以外で生物多様性保全に資する地域の関係者と海岸管理者が協力し取り組むことによって生物多様性の保全を図っていく。 （７）ブルーカーボン創出の取組への連携 地球温暖化防止策として、二酸化炭素の新たな吸収源を確保するため、藻場・干潟の造成等により海の生物の作用で海中に炭素が取り込まれる「ブルーカーボン」の創出に向けた検討や取組に協力していく（「あいち地球温暖化防止戦略 2030 改定版」（令和 4 年 12 月））。 3. 海岸景観の保全・復元 （１）自然公園・砂浜や松林等、優れた海岸景観の保全・復元 伊勢志摩国立公園・三河湾国定公園や南知多県立自然公園、渥美半島県立自然公園、白砂青松の砂浜など沿岸域の豊かな自然景観の保全を図り復元に努める。 （２）景観に配慮した海岸保全施設の整備 優れた海岸景観を有する箇所では、その景観に調和した施設整備を図る。また、景観資源の活用のため、良好な景観までのアクセスや、海を一望できる眺望点の確保を考慮した海岸保全施設の整備を進める。 4. 自然と沿岸住民の共生 （１）自然保護活動の推進 効果的で適確な環境保全活動を推進・支援し、沿岸域に関する情報の共有化を行い、協同して海岸利用者や地域住民に啓発・広報活動を進める。 （２）沿岸域の文化の保存・継承・創造 海岸共生意識の啓発のため、沿岸域の名勝や史跡等の歴史・文化を守るとともに、新たに生み出される文化の発展を支援する。	（４）漂着流木等の対策 漂着流木やゴミ対策等について、国、県、市町村も含めた関係機関が連携して対策を進めていく。 また、地域住民のみならず海岸利用者等も含めた海岸の美化活動等を推進していくとともに、利用者へのマナー啓発やP R活動等を進める。 （５）気候変動に伴う影響の把握 気候変動に伴う環境変化についてモニタリングを推進していく。 （６）生物多様性の保全 2030 年までに陸と海の 30％以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする「30by30（サーティ・バイ・サーティ）目標」に則り、国立公園などの保護地域の保全と管理の質の向上や、保護地域以外で生物多様性保全に資する地域の関係者と海岸管理者が協力し取り組むことによって生物多様性の保全を図っていく。 （７）ブルーカーボン創出の取組への連携 地球温暖化防止策として、二酸化炭素の新たな吸収源を確保するため、藻場・干潟の造成等により海の生物の作用で海中に炭素が取り込まれる「ブルーカーボン」の創出に向けた検討や取組に協力していく（「あいち地球温暖化防止戦略 2030 改定版」（令和 4 年 12 月））。 3. 海岸景観の保全・復元 （１）自然公園・砂浜や松林等、優れた海岸景観の保全・復元 伊勢志摩国立公園・三河湾国定公園や南知多県立自然公園、渥美半島県立自然公園、白砂青松の砂浜など沿岸域の豊かな自然景観の保全を図り復元に努める。 （２）景観に配慮した海岸保全施設の整備 優れた海岸景観を有する箇所では、その景観に調和した施設整備を図る。また、景観資源の活用のため、良好な景観までのアクセスや、海を一望できる眺望点の確保を考慮した海岸保全施設の整備を進める。 4. 自然と沿岸住民の共生 （１）自然保護活動の推進 効果的で適確な環境保全活動を推進・支援し、沿岸域に関する情報の共有化を行い、協同して海岸利用者や地域住民に啓発・広報活動を進める。 （２）沿岸域の文化の保存・継承・創造 海岸共生意識の啓発のため、沿岸域の名勝や史跡等の歴史・文化を守るとともに、新たに生み出される文化の発展を支援する。

現行基本計画記載内容	変更記載内容（案）												
3-4 海岸における公衆の適正な利用に関する事項 3-4-1 海岸における公衆の適正な利用の目標 1. 対象地域 適正な利用を図るべき地域は、海洋性レクリエーション、体験学習、憩い、健康増進の場、さらには地域文化の形成、継承の場等として利用すべき地域や港湾、漁業活動等の社会基盤として利用すべき地域とする。 2. 整備目標 背後地の利用状況や利用者のニーズに配慮し、沿岸域の有効かつ適正な利用を目標として、海岸利用の快適性・利便性・有効性を高めるべく整備を行うこととする。 3-4-2 海岸における公衆の適正な利用の施策 <table><tr><td>多様な産業活動</td><td>✓ 日本有数の工業地帯 ✓ 名古屋港・四日市港等における港湾活動 ✓ 漁業者の不安</td></tr><tr><td>多様化する利用活動</td><td>✓ 様々なレクリエーション活動 ✓ 人々の健康志向 ✓ 今も残る祭事・信仰 ✓ 海岸利用者及び利用者間のマナーの向上</td></tr><tr><td>利便性の不足</td><td>✓ 水際線へのアクセスの改善 ✓ 利便施設の充実</td></tr></table> 海岸における公衆の適正な利用に関する施策の方向性 1. 沿岸域の有効かつ適正な利用 2. 地域社会に密着した海岸空間の形成 3. 様々な海岸利用者の共存 1. 沿岸域の有効かつ適正な利用 （1）港湾利用、漁港・漁場利用の促進 沿岸域の重要な経済活動である港湾・漁業活動の場として地域の発展に寄与するとともに、一般利用者のニーズに応じた賑わいのある親水空間を提供するなど、港湾・漁港・漁場の開発・利用との調整を図りながら、沿岸域の有効かつ適正な利用を図る。 （2）多様なメディアによる海岸利用のPR インターネットなど多様なメディアを用いて情報発信を行う。 2. 地域社会に密着した海岸空間の形成 （1）アクセスしやすい海岸の整備 沿岸域がより身近で親水性にあふれ、地域住民が気軽に利用することができるように、遊歩道・階段・スロープ等の整備や水際線の開放等により、海岸へのアクセスの向上を図る。 （2）各種施設へのユニバーサルデザインの採用 沿岸域の各種施設の整備に際しては、あらゆる人々が利用可能であることを前提にした整備を行う。	多様な産業活動	✓ 日本有数の工業地帯 ✓ 名古屋港・四日市港等における港湾活動 ✓ 漁業者の不安	多様化する利用活動	✓ 様々なレクリエーション活動 ✓ 人々の健康志向 ✓ 今も残る祭事・信仰 ✓ 海岸利用者及び利用者間のマナーの向上	利便性の不足	✓ 水際線へのアクセスの改善 ✓ 利便施設の充実	3-4 海岸における公衆の適正な利用に関する事項 3-4-1 海岸における公衆の適正な利用の目標 1. 対象地域 適正な利用を図るべき地域は、海洋性レクリエーション、体験学習、憩い、健康増進の場、さらには地域文化の形成、継承の場等として利用すべき地域や港湾、漁業活動等の社会基盤として利用すべき地域とする。 2. 整備目標 背後地の利用状況や利用者のニーズに配慮し、沿岸域の有効かつ適正な利用を目標として、海岸利用の快適性・利便性・有効性を高めるべく整備を行うこととする。 3-4-2 海岸における公衆の適正な利用の施策 <table><tr><td>多様な産業活動</td><td>✓ 日本有数の工業地帯 ✓ 名古屋港・四日市港等における港湾活動 ✓ 漁業者の不安</td></tr><tr><td>多様化する利用活動</td><td>✓ 様々なレクリエーション活動 ✓ 人々の健康志向 ✓ 今も残る祭事・信仰 ✓ 海岸利用者及び利用者間のマナーの向上 ✓ 気候変動による海面上昇に伴う砂浜の消失・減少による海岸利用の変化 ✓ コロナ禍を経た海岸施設の利用、イベント</td></tr><tr><td>利便性の不足</td><td>✓ 水際線へのアクセスの改善 ✓ 利便施設の充実 ✓ 施設のユニバーサルデザイン</td></tr></table> 海岸における公衆の適正な利用に関する施策の方向性 1. 沿岸域の有効かつ適正な利用 2. 地域社会に密着した海岸空間の形成 3. 様々な海岸利用者の共存 1. 沿岸域の有効かつ適正な利用 （1）港湾利用、漁港・漁場利用の促進 沿岸域の重要な経済活動である港湾・漁業活動の場として地域の発展に寄与するとともに、一般利用者のニーズに応じた賑わいのある親水空間を提供するなど、港湾・漁港・漁場の開発・利用との調整を図りながら、沿岸域の有効かつ適正な利用を図る。 （2）多様なメディアによる海岸利用のPR インターネットなど多様なメディアを用いて情報発信を行う。 2. 地域社会に密着した海岸空間の形成 （1）アクセスしやすい海岸の整備 沿岸域がより身近で親水性にあふれ、地域住民が気軽に利用することができるように、遊歩道・階段・スロープ等の整備や水際線の開放等により、海岸へのアクセスの向上を図る。 （2）各種施設へのユニバーサルデザインの採用 沿岸域の各種施設の整備に際しては、あらゆる人々が利用可能であることを前提にした整備を行う。	多様な産業活動	✓ 日本有数の工業地帯 ✓ 名古屋港・四日市港等における港湾活動 ✓ 漁業者の不安	多様化する利用活動	✓ 様々なレクリエーション活動 ✓ 人々の健康志向 ✓ 今も残る祭事・信仰 ✓ 海岸利用者及び利用者間のマナーの向上 ✓ 気候変動による海面上昇に伴う砂浜の消失・減少による海岸利用の変化 ✓ コロナ禍を経た海岸施設の利用、イベント	利便性の不足	✓ 水際線へのアクセスの改善 ✓ 利便施設の充実 ✓ 施設のユニバーサルデザイン
多様な産業活動	✓ 日本有数の工業地帯 ✓ 名古屋港・四日市港等における港湾活動 ✓ 漁業者の不安												
多様化する利用活動	✓ 様々なレクリエーション活動 ✓ 人々の健康志向 ✓ 今も残る祭事・信仰 ✓ 海岸利用者及び利用者間のマナーの向上												
利便性の不足	✓ 水際線へのアクセスの改善 ✓ 利便施設の充実												
多様な産業活動	✓ 日本有数の工業地帯 ✓ 名古屋港・四日市港等における港湾活動 ✓ 漁業者の不安												
多様化する利用活動	✓ 様々なレクリエーション活動 ✓ 人々の健康志向 ✓ 今も残る祭事・信仰 ✓ 海岸利用者及び利用者間のマナーの向上 ✓ 気候変動による海面上昇に伴う砂浜の消失・減少による海岸利用の変化 ✓ コロナ禍を経た海岸施設の利用、イベント												
利便性の不足	✓ 水際線へのアクセスの改善 ✓ 利便施設の充実 ✓ 施設のユニバーサルデザイン												

現行基本計画記載内容	変更記載内容（案）
（３）地域文化の保存・継承・創造 沿岸域の名勝や史跡等の歴史・文化を守り、地域文化に調和した施設構造とする。また、海岸域にて新たに生み出される文化の発展を支援する。 （４）快適な海岸利用のための利便設備の整備 快適な海岸利用のために、トイレや駐車場等の利便設備の整備を行う。 （５）周辺地域との連携 周辺の観光資源やレクリエーション活動と連携した海岸整備により地域活性化を支援する。また、教育文化、健康・福祉等、他施策の発現の場としての海岸空間の形成を支援する。 3. 様々な海岸利用者の共存 （１）利用者のマナー向上 ゴミの投棄や、砂浜への車両の乗入れ等の抑制など、海岸利用者のマナー向上に向けた啓発活動の推進を行う。 （２）多様化する海岸利用の共存 多様化した各種活動間の調整・ルール作りを行い、港湾活動・漁業活動・レクリエーション活動等の共存を目指す。	（３）地域文化の保存・継承・創造 沿岸域の名勝や史跡等の歴史・文化を守り、地域文化に調和した施設構造とする。また、海岸域にて新たに生み出される文化の発展を支援する。 （４）快適な海岸利用のための利便設備の整備 快適な海岸利用のために、トイレや駐車場等の利便設備の整備を行う。 （５）周辺地域との連携 周辺の観光資源やレクリエーション活動と連携した海岸整備により地域活性化を支援する。また、教育文化、健康・福祉等、他施策の発現の場としての海岸空間の形成を支援する。 3. 様々な海岸利用者の共存 （１）利用者のマナー向上 ゴミの投棄や、砂浜への車両の乗入れ等の抑制など、海岸利用者のマナー向上に向けた啓発活動の推進を行う。 （２）多様化する海岸利用の共存 多様化した各種活動間の調整・ルール作りを行い、港湾活動・漁業活動・レクリエーション活動等の共存を目指す。 多様な主体による観光活動、レクリエーション活動、文化活動に対し、取組の連携、支援を行う。

現行基本計画記載内容	変更記載内容（案）
3-5 沿岸保全の施策の実施に向けて 3-5-1 施策実現に向けた役割分担 沿岸保全における基本理念・基本方針に基づき定められた「防護」「環境」「利用」のそれぞれの施策を実施するためには、海岸管理者を中心として関係市町村・関係行政機関や市町村・地域住民やNPO等による相互連携体制のもと、それぞれが適宜役割を果たすことが必要となってくる。 海岸管理者：災害から海岸および背後地の人命・資産を防護することを第一の目的とし、海岸の自然環境の保全と公衆の適正な利用の確保を念頭においた上で、各海岸保全区域の持つ特性に応じた整備と管理を行う。また、総合的な防護を図るべく関連組織への情報の提供等によりソフト対策への支援を行っていく。 関係行政機関・市町村：海岸管理者との連携を図りながら海岸整備を補完するためのソフト対策や背後地の整備等を行っていく。 地域住民・NPO：環境保全活動への参加や、海岸利用のマナー向上に努めることなどを通じて沿岸保全に積極的に取り組む。また、ソフト対策への協力や、海岸整備に対する地域の情報・意見の提供等により海岸管理者や関連組織と連携を図っていく。	3-5 沿岸保全の施策の実施に向けて 3-5-1 施策実現に向けた役割分担 沿岸保全における基本理念・基本方針に基づき定められた「防護」「環境」「利用」のそれぞれの施策を実施するためには、海岸管理者を中心として関係市町村・関係行政機関、地域住民・NPO等による相互連携体制のもと、それぞれが適宜役割を果たすことが必要となってくる。 海岸管理者：災害から海岸および背後地の人命・資産を防護することを第一の目的とし、海岸の自然環境の保全と公衆の適正な利用の確保を念頭においた上で、各海岸保全区域の持つ特性に応じた整備と管理を行う。また、総合的な防護を図るべく関連組織への情報の提供等によりソフト対策への支援を行っていく。 関係行政機関・市町村：海岸管理者との連携を図りながら海岸整備を補完するためのソフト対策や背後地の整備等を行っていく。 地域住民・NPO：環境保全活動への参加や、海岸利用のマナー向上に努めることなどを通じて沿岸保全に積極的に取り組む。また、ソフト対策への協力や、海岸整備に対する地域の情報・意見の提供等により海岸管理者や関連組織と連携を図っていく。

現行基本計画記載内容	変更なし	変更記載内容（案）
3-5-2 海岸管理者による海岸保全の取組み 海岸管理者は、各海岸保全区域の保全を行うにあたって、その地域の特性と役割を十分に勘案し、「防護」「環境」「利用」の基本方向を総合的に満足することを前提に施策を実行し、地域との合意形成を図りながら海岸保全に取り組む。 (1) 防護面の基本方向 海岸の防護機能の維持・向上のため、自然の持つ防災機能の活用や、新技術・IT活用などにより、災害に粘り強く、耐久性・機能性に優れた海岸保全施設の整備を図るとともに、併せて防災ソフト対策を充実させることにより、住民の安全を確保する。 (2) 環境面の基本方向 伊勢湾流域での健全な水環境の形成を図るため、広域的・総合的な取組みと連携し、海岸では海岸環境に影響を及ぼす行為をできるだけ回避する。また、砂浜・干潟や松林などの良好な自然環境や海岸景観の保全および復元により、豊かな生態系づくりや自然の持つ浄化機能の回復に努める。さらに、海岸清掃やマナー向上に向けた啓発活動の推進により、良好な海岸環境を維持する。 (3) 利用面の基本方向 交流・学習・健康づくり・漁業・レクリエーション・産業等の多様な活動の場として、海岸の有効かつ適正な利用の促進により、地域の発展に寄与するとともに、人々の安らぎの場を提供する。また、住民の「海」への郷愁を大切にし、歴史や文化を保存・継承するとともに、新たな文化の創造を支援する。 関連組織と住民・NPOとの協働・連携 地域住民・NPO ↔ 関係行政機関 市町村 海岸管理者 (海岸保全区域内の整備) 海岸保全区域 防護面の基本方向 検討 防護特性 環境特性 利用特性 「防護」「環境」「利用」特性の相互連関 検討 防護面の基本方向 利用面の基本方向 海岸保全への取組み 海岸保全への取組み	3-5-2 海岸管理者による海岸保全の取組み 海岸管理者は、各海岸保全区域の保全を行うにあたって、その地域の特性と役割を十分に勘案し、「防護」「環境」「利用」の基本方向を総合的に満足することを前提に施策を実行し、地域との合意形成を図りながら海岸保全に取り組む。 (1) 防護面の基本方向 海岸の防護機能の維持・向上のため、自然の持つ防災機能の活用や、新技術・IT活用などにより、災害に粘り強く、耐久性・機能性に優れた海岸保全施設の整備を図るとともに、併せて防災ソフト対策を充実させることにより、住民の安全を確保する。 (2) 環境面の基本方向 伊勢湾流域での健全な水環境の形成を図るため、広域的・総合的な取組みと連携し、海岸では海岸環境に影響を及ぼす行為をできるだけ回避する。また、砂浜・干潟や松林などの良好な自然環境や海岸景観の保全および復元により、豊かな生態系づくりや自然の持つ浄化機能の回復に努める。さらに、海岸清掃やマナー向上に向けた啓発活動の推進により、良好な海岸環境を維持する。 (3) 利用面の基本方向 交流・学習・健康づくり・漁業・レクリエーション・産業等の多様な活動の場として、海岸の有効かつ適正な利用の促進により、地域の発展に寄与するとともに、人々の安らぎの場を提供する。また、住民の「海」への郷愁を大切にし、歴史や文化を保存・継承するとともに、新たな文化の創造を支援する。 関連組織と住民・NPOとの協働・連携 地域住民・NPO ↔ 関係行政機関 市町村 海岸管理者 (海岸保全区域内の整備) 海岸保全区域 防護面の基本方向 検討 防護特性 環境特性 利用特性 「防護」「環境」「利用」特性の相互連関 検討 防護面の基本方向 利用面の基本方向 海岸保全への取組み 海岸保全への取組み	

現行基本計画記載内容	変更なし 変更記載内容（案）
3-6 地域特性に応じた海岸保全の方向性 三河湾・伊勢湾沿岸域は、地域の自然条件や利用条件等によって様々な特性が育まれている。 ここで、地域の特性に応じつつバランスの取れたプランを策定するために、沿岸域を地域特性に応じていくつかのブロックに区分し、各ブロックにおける海岸保全の方向性を見据えた上で施策を実施することが必要となる。 そこで、下記の手順により沿岸域のブロック区分を行い、それぞれの方向性を設定するものとする。 沿岸域のゾーニング ブロック区分の前段階として、沿岸域全体の現況特性から「高度利用ゾーン」、「自然利用ゾーン」の2つのゾーンに区分し、沿岸域の中で海岸の担う役割を設定する。 各ゾーンのブロック区分 分割されたゾーンを地域の特性と今後の地域づくりのあり方に応じてさらに細分化し、ブロック区分を行う。 ブロック毎の海岸保全の方向性 ブロック毎の課題を抽出し、各ブロックにおける海岸保全の方向性を決定する。 <pre>graph TD; A[沿岸域の特性 (防護・環境・利用の大局的な特性)] --> B[沿岸域のゾーニング]; B --> C[沿岸域のブロック区分]; D[/地域の特性/] --> C; E[/今後の地域づくりのあり方/] --> C; C --> F[ブロック毎の海岸保全の方向性]; F --> G[防護]; F --> H[環境]; F --> I[利用];</pre> 沿岸保全の方向性の設定方法	3-6 地域特性に応じた海岸保全の方向性 三河湾・伊勢湾沿岸域は、地域の自然条件や利用条件等によって様々な特性が育まれている。 ここで、地域の特性に応じつつバランスの取れたプランを策定するために、沿岸域を地域特性に応じていくつかのブロックに区分し、各ブロックにおける海岸保全の方向性を見据えた上で施策を実施することが必要となる。 そこで、下記の手順により沿岸域のブロック区分を行い、それぞれの方向性を設定するものとする。 沿岸域のゾーニング ブロック区分の前段階として、沿岸域全体の現況特性から「高度利用ゾーン」、「自然利用ゾーン」の2つのゾーンに区分し、沿岸域の中で海岸の担う役割を設定する。 各ゾーンのブロック区分 分割されたゾーンを地域の特性と今後の地域づくりのあり方に応じてさらに細分化し、ブロック区分を行う。 ブロック毎の海岸保全の方向性 ブロック毎の課題を抽出し、各ブロックにおける海岸保全の方向性を決定する。 <pre>graph TD; A[沿岸域の特性 (防護・環境・利用の大局的な特性)] --> B[沿岸域のゾーニング]; B --> C[沿岸域のブロック区分]; D[/地域の特性/] --> C; E[/今後の地域づくりのあり方/] --> C; C --> F[ブロック毎の海岸保全の方向性]; F --> G[防護]; F --> H[環境]; F --> I[利用];</pre> 沿岸保全の方向性の設定方法

現行基本計画記載内容

3-6-1沿岸域のゾーニング

沿岸域において現在の海岸の担っている役割を設定するためにゾーニングを行う。ゾーニングは沿岸域の現況を「防護」「環境」「利用」の現況特性を大局的に把握して設定する。

■ 沿岸域のゾーニングの際に考慮する指標

特性	視点	指標
「防護」特性	自然の防災機能が活用できる海岸	海岸地形（砂浜等）
	地盤高・人口集中(DID)・液状化危険度	－
「環境」特性	自然環境が比較的残されている海岸	海岸地形・動植物
「利用」特性	文化・レクリエーション活動が盛んな海岸	マリンスポーツ・海水浴・祭事等
	物流・産業等が盛んな海岸	港湾区域や背後の産業基盤（工場等）

：地盤高・人口集中(DID)・液状化危険度
：自然の防災機能が活用できる海岸

防護特性からみた沿岸域

：自然環境が比較的残されている海岸

環境特性からみた沿岸域

：文化・レクリエーション活動等が盛んな海岸
：物流・産業等が盛んな海岸

利用特性からみた沿岸域

上記の各特性を総合的に判断すると、

湾奥部：港湾を中心として物流・産業の拠点が集積している地域
湾央部・湾口部：海岸の自然環境が比較的残されており、文化活動・レクリエーション活動等が盛んな地域

となるため、沿岸域において現在の海岸の担っている役割を整理して2つのゾーンに区分する。

変更なし

変更記載内容（案）

3-6-1沿岸域のゾーニング

沿岸域において現在の海岸の担っている役割を設定するためにゾーニングを行う。ゾーニングは沿岸域の現況を「防護」「環境」「利用」の現況特性を大局的に把握して設定する。

■ 沿岸域のゾーニングの際に考慮する指標

特性	視点	指標
「防護」特性	自然の防災機能が活用できる海岸	海岸地形（砂浜等）
	地盤高・人口集中(DID)・液状化危険度	－
「環境」特性	自然環境が比較的残されている海岸	海岸地形・動植物
「利用」特性	文化・レクリエーション活動が盛んな海岸	マリンスポーツ・海水浴・祭事等
	物流・産業等が盛んな海岸	港湾区域や背後の産業基盤（工場等）

：地盤高・人口集中(DID)・液状化危険度
：自然の防災機能が活用できる海岸

防護特性からみた沿岸域

：自然環境が比較的残されている海岸

環境特性からみた沿岸域

：文化・レクリエーション活動等が盛んな海岸
：物流・産業等が盛んな海岸

利用特性からみた沿岸域

上記の各特性を総合的に判断すると、

湾奥部：港湾を中心として物流・産業の拠点が集積している地域
湾央部・湾口部：海岸の自然環境が比較的残されており、文化活動・レクリエーション活動等が盛んな地域

となるため、沿岸域において現在の海岸の担っている役割を整理して2つのゾーンに区分する。

現行基本計画記載内容

高度利用ゾーン

高度な生産・物流・交流機能など、多面的な利用が行われている海岸が連なっているゾーン (三河湾・伊勢湾沿岸域の産業を支える基盤としての役割を担う海岸)	
防護	湾奥部地形やゼロメートル地帯、人口や産業の集積がみられるなど、それらに対応した防災機能が要求される地域である。
環境	開発等による自然環境への影響が見られる地域である。今後はわずかに残された自然環境をまもり、また、新たな自然環境を創出する試みも必要となってくる。
利用	港湾が中心となり、産業・技術の中核としての発展が期待される地域である。また、都市の中の親水空間としての役割も担っていくことが望まれる。

自然利用ゾーン

沿岸域を特徴付ける優れた自然環境が残されている海岸が連なっているゾーン (三河湾・伊勢湾沿岸域にとって貴重な環境資源となる海岸)	
防護	砂浜などが残されていて、それらを自然の防災機能として活用した海岸防護が可能となる地域が広がる。また、多くの人口・資産を抱えている地域もある。
環境	砂浜や干潟等の貴重な自然環境が残されていて、多様な動植物が生息している地域である。こうした自然環境を継承していくための取組みが必要となる。
利用	自然環境の中での文化活動・レクリエーション活動等が盛んな地域である。今後は利用の場を与えてくれる環境を大切にすると共に、快適かつ効率的な海岸利用を目指す必要がある。

変更なし

高度利用ゾーン

高度な生産・物流・交流機能など、多面的な利用が行われている海岸が連なっているゾーン (三河湾・伊勢湾沿岸域の産業を支える基盤としての役割を担う海岸)	
防護	湾奥部地形やゼロメートル地帯、人口や産業の集積がみられるなど、それらに対応した防災機能が要求される地域である。
環境	開発等による自然環境への影響が見られる地域である。今後はわずかに残された自然環境をまもり、また、新たな自然環境を創出する試みも必要となってくる。
利用	港湾が中心となり、産業・技術の中核としての発展が期待される地域である。また、都市の中の親水空間としての役割も担っていくことが望まれる。

自然利用ゾーン

沿岸域を特徴付ける優れた自然環境が残されている海岸が連なっているゾーン (三河湾・伊勢湾沿岸域にとって貴重な環境資源となる海岸)	
防護	砂浜などが残されていて、それらを自然の防災機能として活用した海岸防護が可能となる地域が広がる。また、多くの人口・資産を抱えている地域もある。
環境	砂浜や干潟等の貴重な自然環境が残されていて、多様な動植物が生息・生育している地域である。こうした自然環境を継承していくための取組みが必要となる。
利用	自然環境の中での文化活動・レクリエーション活動等が盛んな地域である。今後は利用の場を与えてくれる環境を大切にすると共に、快適かつ効率的な海岸利用を目指す必要がある。

現行基本計画記載内容	変更なし	変更記載内容（案）																
3-6-2 各ゾーンのブロック区分 三河湾・伊勢湾沿岸を 2 分したゾーニング（「高度利用ゾーン」「自然利用ゾーン」）を踏まえ、さらに地域特性に応じて細分化し、ブロック区分を行う。 ここで、前項のゾーニングは現況を大局的に判断しているが、ブロック区分においては、地域を特徴付ける指標として、以下の項目を整理することによりブロックを区分し、さらにはブロック毎の海岸保全の方向性を決定していく。 ■ 地域を特徴付ける指標 <table><tr><th>指標</th><th>判断基準</th></tr><tr><td>海岸地形</td><td>海岸地形（人工海岸・半自然海岸・自然海岸）</td></tr><tr><td>人口の集積</td><td>DID 地区</td></tr><tr><td>地盤高</td><td>朔望平均満潮位以下の地域</td></tr><tr><td>港湾区域</td><td>港湾区域（国際拠点港湾、重要港湾）</td></tr><tr><td>背後地の土地利用</td><td>工業地や住宅地・農地</td></tr><tr><td>文化・レクリエーション活動</td><td>海水浴・潮干狩・海浜緑地・祭事等</td></tr><tr><td>まちづくり</td><td>愛知県：「あいちビジョン 2020」 三重県：「みえ県民力ビジョン」</td></tr></table>			指標	判断基準	海岸地形	海岸地形（人工海岸・半自然海岸・自然海岸）	人口の集積	DID 地区	地盤高	朔望平均満潮位以下の地域	港湾区域	港湾区域（国際拠点港湾、重要港湾）	背後地の土地利用	工業地や住宅地・農地	文化・レクリエーション活動	海水浴・潮干狩・海浜緑地・祭事等	まちづくり	愛知県：「あいちビジョン 2020」 三重県：「みえ県民力ビジョン」
指標	判断基準																	
海岸地形	海岸地形（人工海岸・半自然海岸・自然海岸）																	
人口の集積	DID 地区																	
地盤高	朔望平均満潮位以下の地域																	
港湾区域	港湾区域（国際拠点港湾、重要港湾）																	
背後地の土地利用	工業地や住宅地・農地																	
文化・レクリエーション活動	海水浴・潮干狩・海浜緑地・祭事等																	
まちづくり	愛知県：「あいちビジョン 2020」 三重県：「みえ県民力ビジョン」																	
3-6-2 各ゾーンのブロック区分 三河湾・伊勢湾沿岸を 2 分したゾーニング（「高度利用ゾーン」「自然利用ゾーン」）を踏まえ、さらに地域特性に応じて細分化し、ブロック区分を行う。 ここで、前項のゾーニングは現況を大局的に判断しているが、ブロック区分においては、地域を特徴付ける指標として、以下の項目を整理することによりブロックを区分し、さらにはブロック毎の海岸保全の方向性を決定していく。 ■ 地域を特徴付ける指標 <table><tr><th>指標</th><th>判断基準</th></tr><tr><td>海岸地形</td><td>海岸地形（人工海岸・半自然海岸・自然海岸）</td></tr><tr><td>人口の集積</td><td>DID 地区</td></tr><tr><td>地盤高</td><td>朔望平均満潮位以下の地域</td></tr><tr><td>港湾区域</td><td>港湾区域（国際拠点港湾、重要港湾）</td></tr><tr><td>背後地の土地利用</td><td>工業地や住宅地・農地</td></tr><tr><td>文化・レクリエーション活動</td><td>海水浴・潮干狩・海浜緑地・祭事等</td></tr><tr><td>まちづくり</td><td>愛知県：「あいちビジョン 2030」 三重県：「みえ県民力ビジョン」</td></tr></table>			指標	判断基準	海岸地形	海岸地形（人工海岸・半自然海岸・自然海岸）	人口の集積	DID 地区	地盤高	朔望平均満潮位以下の地域	港湾区域	港湾区域（国際拠点港湾、重要港湾）	背後地の土地利用	工業地や住宅地・農地	文化・レクリエーション活動	海水浴・潮干狩・海浜緑地・祭事等	まちづくり	愛知県：「あいちビジョン 2030」 三重県：「みえ県民力ビジョン」
指標	判断基準																	
海岸地形	海岸地形（人工海岸・半自然海岸・自然海岸）																	
人口の集積	DID 地区																	
地盤高	朔望平均満潮位以下の地域																	
港湾区域	港湾区域（国際拠点港湾、重要港湾）																	
背後地の土地利用	工業地や住宅地・農地																	
文化・レクリエーション活動	海水浴・潮干狩・海浜緑地・祭事等																	
まちづくり	愛知県：「あいちビジョン 2030」 三重県：「みえ県民力ビジョン」																	

沿岸域の特性要因図

		海岸部の 地形	地盤高	人口の集積 (人口集中地区)	港湾区域 (特定重要・重要)	背後の主な 土地利用	文化・ レクリエーション 活動	まちづくり	ゾーニング	ブロック区分
愛知県	海部町					農地	海水浴・潮干狩		自然利用ゾーン	瀬美ブロック
	田原市					工場・住宅地			高度利用ゾーン	三河港ブロック
	豊橋市					住宅地	海水浴・潮干狩		自然利用ゾーン	蒲郡・西尾ブロック
	豊川市					住宅地	海水浴・潮干狩		自然利用ゾーン	蒲郡・西尾ブロック
	蒲郡市					住宅地	海水浴・潮干狩		自然利用ゾーン	蒲郡・西尾ブロック
	西尾市					農地・住宅地	海水浴・潮干狩		自然利用ゾーン	蒲郡・西尾ブロック
	佐久島					農地・住宅地	海水浴・潮干狩		自然利用ゾーン	蒲郡・西尾ブロック
	西尾市					農地・住宅地	海水浴・潮干狩		自然利用ゾーン	蒲郡・西尾ブロック
	西尾市					農地・住宅地	海水浴・潮干狩		自然利用ゾーン	蒲郡・西尾ブロック
	高浜市					工業地・住宅地	海水浴・潮干狩		高度利用ゾーン	衣浦港ブロック
	高浜市					工業地・住宅地	海水浴・潮干狩		高度利用ゾーン	衣浦港ブロック
	東浦町					工業地・住宅地	海水浴・潮干狩		高度利用ゾーン	衣浦港ブロック
	半田市					工業地・住宅地	海水浴・潮干狩		高度利用ゾーン	衣浦港ブロック
	武豊町					工業地・住宅地	海水浴・潮干狩		高度利用ゾーン	衣浦港ブロック
	美浜町					工業地・住宅地	海水浴・潮干狩		高度利用ゾーン	衣浦港ブロック
	南知多町					住宅地・農地	海水浴・潮干狩		自然利用ゾーン	知多ブロック
	日根野町					住宅地・農地	海水浴・潮干狩		自然利用ゾーン	知多ブロック
	常滑市					住宅地・農地	海水浴・潮干狩		自然利用ゾーン	知多ブロック
	知多市					住宅地・農地	海水浴・潮干狩		自然利用ゾーン	知多ブロック
	東海市					住宅地・農地	海水浴・潮干狩		自然利用ゾーン	知多ブロック
	名古屋市長					住宅地・農地	海水浴・潮干狩		自然利用ゾーン	知多ブロック
	長久手市					住宅地・農地	海水浴・潮干狩		自然利用ゾーン	知多ブロック
	春日井市					住宅地・農地	海水浴・潮干狩		自然利用ゾーン	知多ブロック
	北名古屋市					住宅地・農地	海水浴・潮干狩		自然利用ゾーン	知多ブロック
三重県	津市					工業地・住宅地	海水浴・潮干狩		高度利用ゾーン	桑名・四日市ブロック
	四日市市長					工業地・住宅地	海水浴・潮干狩		高度利用ゾーン	桑名・四日市ブロック
	四日市市長					工業地・住宅地	海水浴・潮干狩		高度利用ゾーン	桑名・四日市ブロック
	四日市市長					工業地・住宅地	海水浴・潮干狩		高度利用ゾーン	桑名・四日市ブロック
	四日市市長					工業地・住宅地	海水浴・潮干狩		高度利用ゾーン	桑名・四日市ブロック
	四日市市長					工業地・住宅地	海水浴・潮干狩		高度利用ゾーン	桑名・四日市ブロック
	四日市市長					工業地・住宅地	海水浴・潮干狩		高度利用ゾーン	桑名・四日市ブロック
	四日市市長					工業地・住宅地	海水浴・潮干狩		高度利用ゾーン	桑名・四日市ブロック
	四日市市長					工業地・住宅地	海水浴・潮干狩		高度利用ゾーン	桑名・四日市ブロック
	四日市市長					工業地・住宅地	海水浴・潮干狩		高度利用ゾーン	桑名・四日市ブロック
	四日市市長					工業地・住宅地	海水浴・潮干狩		高度利用ゾーン	桑名・四日市ブロック
	四日市市長					工業地・住宅地	海水浴・潮干狩		高度利用ゾーン	桑名・四日市ブロック

海岸部の地形	
	人工海岸
	半自然海岸
	自然海岸
人口の集積	
	DID地区
地盤高	
	TP+1.0m以下

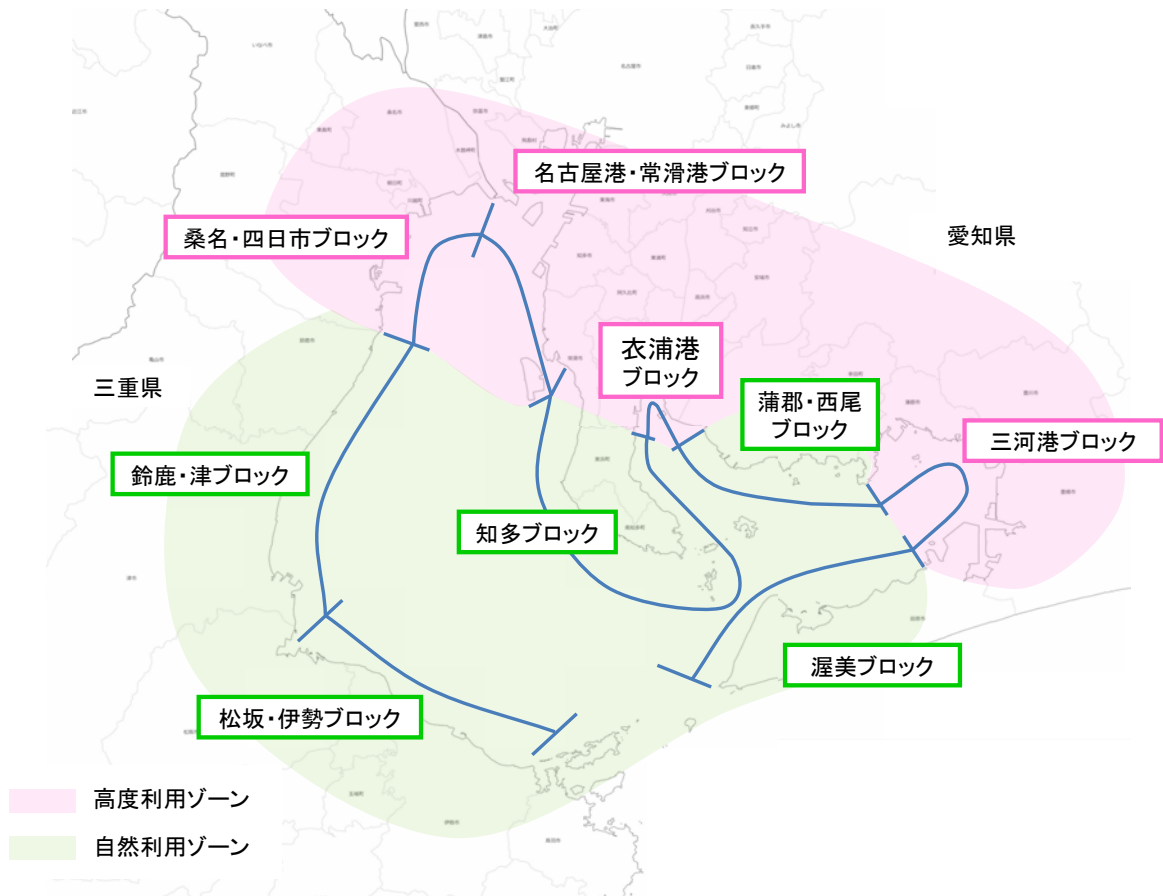
沿岸域の特性要因図

	市町村名	海岸部の 地形	地盤高	人口の集積 (人口集中地区)	港湾区域 (特定重要・重要)	背後の主な 土地利用	文化・ レクリエーション 活動	まちづくり	ゾーニング	ブロック区分
愛知県	田原市					農地	海水浴・潮干狩	東三河地域	自然利用ゾーン	瀬美ブロック
	豊橋市					工場・住宅地	海水浴・潮干狩	あいちビジョン2020	高度利用ゾーン	三河港ブロック
	豊川市					住宅地	海水浴・潮干狩	あいちビジョン2020	高度利用ゾーン	三河港ブロック
	蒲郡市					住宅地	海水浴・潮干狩	あいちビジョン2020	高度利用ゾーン	三河港ブロック
	西尾市					農地・住宅地	海水浴・潮干狩	あいちビジョン2020	自然利用ゾーン	蒲郡・西尾ブロック
	佐久島					農地・住宅地	海水浴・潮干狩	あいちビジョン2020	自然利用ゾーン	蒲郡・西尾ブロック
	西尾市					農地・住宅地	海水浴・潮干狩	あいちビジョン2020	自然利用ゾーン	蒲郡・西尾ブロック
	西尾市					農地・住宅地	海水浴・潮干狩	あいちビジョン2020	自然利用ゾーン	蒲郡・西尾ブロック
	高浜市					工業地・住宅地	海水浴・潮干狩	あいちビジョン2020	高度利用ゾーン	衣浦港ブロック
	高浜市					工業地・住宅地	海水浴・潮干狩	あいちビジョン2020	高度利用ゾーン	衣浦港ブロック
	東浦町					工業地・住宅地	海水浴・潮干狩	あいちビジョン2020	高度利用ゾーン	衣浦港ブロック
	半田市					工業地・住宅地	海水浴・潮干狩	あいちビジョン2020	高度利用ゾーン	衣浦港ブロック
	武豊町					工業地・住宅地	海水浴・潮干狩	あいちビジョン2020	高度利用ゾーン	衣浦港ブロック
	美浜町					工業地・住宅地	海水浴・潮干狩	あいちビジョン2020	高度利用ゾーン	衣浦港ブロック
	南知多町					住宅地・農地	海水浴・潮干狩	あいちビジョン2020	自然利用ゾーン	知多ブロック
	日根野町					住宅地・農地	海水浴・潮干狩	あいちビジョン2020	自然利用ゾーン	知多ブロック
	常滑市					住宅地・農地	海水浴・潮干狩	あいちビジョン2020	自然利用ゾーン	知多ブロック
	知多市					住宅地・農地	海水浴・潮干狩	あいちビジョン2020	自然利用ゾーン	知多ブロック
	東海市					住宅地・農地	海水浴・潮干狩	あいちビジョン2020	自然利用ゾーン	知多ブロック
	名古屋市長					住宅地・農地	海水浴・潮干狩	あいちビジョン2020	自然利用ゾーン	知多ブロック
	長久手市					住宅地・農地	海水浴・潮干狩	あいちビジョン2020	自然利用ゾーン	知多ブロック
	春日井市					住宅地・農地	海水浴・潮干狩	あいちビジョン2020	自然利用ゾーン	知多ブロック
	北名古屋市					住宅地・農地	海水浴・潮干狩	あいちビジョン2020	自然利用ゾーン	知多ブロック
	津市					工業地・住宅地	海水浴・潮干狩	あいちビジョン2020	高度利用ゾーン	桑名・四日市ブロック
	四日市市長					工業地・住宅地	海水浴・潮干狩	あいちビジョン2020	高度利用ゾーン	桑名・四日市ブロック
	四日市市長					工業地・住宅地	海水浴・潮干狩	あいちビジョン2020	高度利用ゾーン	桑名・四日市ブロック
三重県	鈴鹿市長					住宅地	海水浴・潮干狩	あいちビジョン2020	自然利用ゾーン	鈴鹿・津ブロック
	津市長					住宅地	海水浴・潮干狩	あいちビジョン2020	自然利用ゾーン	鈴鹿・津ブロック
	津市長					住宅地	海水浴・潮干狩	あいちビジョン2020	自然利用ゾーン	鈴鹿・津ブロック
	津市長					住宅地	海水浴・潮干狩	あいちビジョン2020	自然利用ゾーン	鈴鹿・津ブロック
	津市長					住宅地	海水浴・潮干狩	あいちビジョン2020	自然利用ゾーン	鈴鹿・津ブロック
	津市長					住宅地	海水浴・潮干狩	あいちビジョン2020	自然利用ゾーン	鈴鹿・津ブロック
	津市長					住宅地	海水浴・潮干狩	あいちビジョン2020	自然利用ゾーン	鈴鹿・津ブロック
	津市長					住宅地	海水浴・潮干狩	あいちビジョン2020	自然利用ゾーン	鈴鹿・津ブロック
	津市長					住宅地	海水浴・潮干狩	あいちビジョン2020	自然利用ゾーン	鈴鹿・津ブロック
	津市長					住宅地	海水浴・潮干狩	あいちビジョン2020	自然利用ゾーン	鈴鹿・津ブロック
	津市長					住宅地	海水浴・潮干狩	あいちビジョン2020	自然利用ゾーン	鈴鹿・津ブロック
	津市長					住宅地	海水浴・潮干狩	あいちビジョン2020	自然利用ゾーン	鈴鹿・津ブロック

海岸部の地形	
	人工海岸
	半自然海岸
	自然海岸
人口の集積	
	DID地区
地盤高	
	TP+1.0m以下

上記の指標をもとに、それぞれのゾーンの中でブロック区分を次の様に行う。

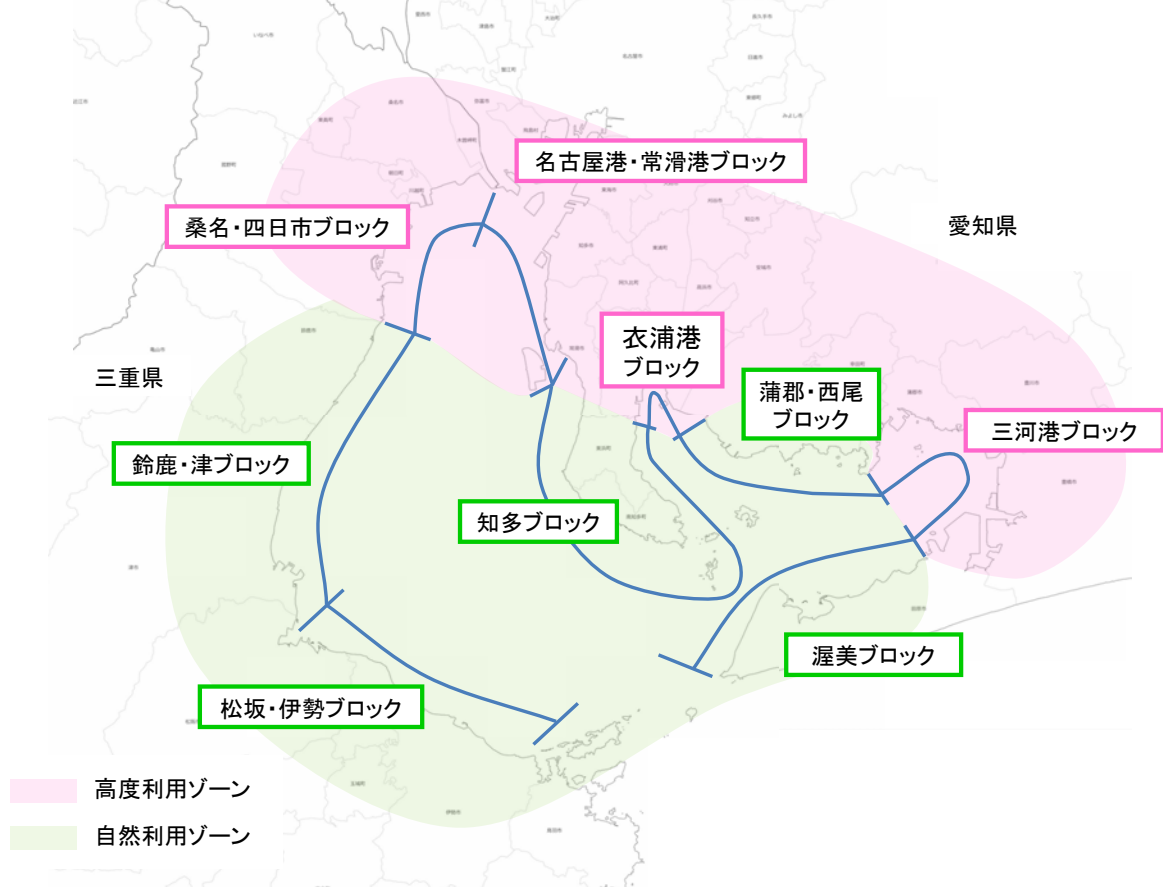
- 高度利用ゾーン：三河湾・伊勢湾沿岸の生産・物流・交流機能は主に港湾を拠点として形成されているため、ゾーン内に配置されている名古屋港・四日市港・衣浦港・三河港の4つの港湾を中心としたブロックを設定する。(4ブロック)
- 自然利用ゾーン：ゾーン内において、位置的条件等の地域特性を考慮してブロックを設定する。(5ブロック)



高度利用ゾーン	三河港ブロック	愛知県蒲郡市西部～田原市北部の沿岸域
	衣浦港ブロック	愛知県美浜町北部～西尾市西部の沿岸域
	名古屋港・常滑港ブロック	愛知県弥富市～常滑市西部の沿岸域
	桑名・四日市ブロック	三重県木曽岬町～四日市市の沿岸域
自然利用ゾーン	渥美ブロック	愛知県田原市北部～田原市伊良湖岬の沿岸域
	蒲郡・西尾ブロック	愛知県西尾市西部～蒲郡市西部の沿岸域
	知多ブロック	愛知県常滑市・美浜町・南知多町の沿岸域
	鈴鹿・津ブロック	三重県鈴鹿市～津市の沿岸域
	松阪・伊勢ブロック	三重県松阪市～伊勢市の沿岸域

上記の指標をもとに、それぞれのゾーンの中でブロック区分を次の様に行う。

- 高度利用ゾーン：三河湾・伊勢湾沿岸の生産・物流・交流機能は主に港湾を拠点として形成されているため、ゾーン内に配置されている名古屋港・四日市港・衣浦港・三河港の4つの港湾を中心としたブロックを設定する。(4ブロック)
- 自然利用ゾーン：ゾーン内において、位置的条件等の地域特性を考慮してブロックを設定する。(5ブロック)



高度利用ゾーン	三河港ブロック	愛知県蒲郡市西部～田原市北部の沿岸域
	衣浦港ブロック	愛知県美浜町北部～西尾市西部の沿岸域
	名古屋港・常滑港ブロック	愛知県弥富市～常滑市西部の沿岸域
	桑名・四日市ブロック	三重県木曽岬町～四日市市の沿岸域
自然利用ゾーン	渥美ブロック	愛知県田原市北部～田原市伊良湖岬の沿岸域
	蒲郡・西尾ブロック	愛知県西尾市西部～蒲郡市西部の沿岸域
	知多ブロック	愛知県常滑市・美浜町・南知多町の沿岸域
	鈴鹿・津ブロック	三重県鈴鹿市～津市の沿岸域
	松阪・伊勢ブロック	三重県松阪市～伊勢市の沿岸域

現行基本計画記載内容

3-6-3 ブロック毎の海岸保全の方向性と施策

前項にて設定されたブロック毎に、課題を抽出して海岸保全の方向性および施策を決定する。

三河港ブロック（高度利用ゾーン） 対象範囲：愛知県蒲郡市西部～田原町西部の沿岸

三河港ブロックは、物流・産業、レクリエーションの利用空間と、干潟などの優れた自然環境空間を併せ持った地域である。

ブロックにおける現況と課題

防 護	環 境	利 用
■ 人口・資産（工業地帯等）の集積 ■ ゼロメートル地帯の分布 ■ 液状化地盤の分布 ■ 施設の老朽化 ■ 水門・陸閘等の安全な運用体制の構築 ■ 最大規模の津波・高潮への対応	■ 干潟をはじめとする残された自然環境 ■ 人工的な景観 ■ 生態系を脅かす外来種の侵入	■ 物流・産業の活動拠点 ■ 活発な海洋性レクリエーション ■ パブリックアクセスの遮断

ブロックの方向性

三河港ブロックの方向性
港湾における開発・利用との調和を図りながら、海岸の防護機能を確保するとともに、総合的な防災対策を推進する。併せて、施設整備においては、良好な自然環境の保全に努め、豊かな生態系の確保を目指す。
また、マリンリゾートをエンジョイできる海のまちづくりを支援する。

ブロックの施策

防 護	環 境	利 用
「港湾の開発・利用との調和した海岸の防護を図る」 ■ 海岸堤防等の耐震対策 ■ 海岸堤防等の嵩上げ、老朽化対策 ■ 水門・陸閘等の対策 ■ 地域防災体制の充実、関係機関との連携 ■ 防護ラインの見直し	「豊かな生態系づくりと自然浄化機能の向上を目指す」 ■ 干潟の保全 ■ 海岸保全施設の環境配慮 ■ 環境保全活動の推進	「マリン文化のメッカ形成」 ■ 港湾施設と調和した施設整備 ■ 海洋性レクリエーション需要への対応 ■ マナー向上に向けた啓蒙活動の促進 ■ パブリックアクセスの確保 ■ 海岸施設の親水性向上



三河港海岸豊橋地区 三河港全景 三河港海岸大塚地区
（大塚海浜緑地とラグーナ蒲郡）

変更記載内容（案）

3-6-3 ブロック毎の海岸保全の方向性と施策

前項にて設定されたブロック毎に、課題を抽出して海岸保全の方向性および施策を決定する。

三河港ブロック（高度利用ゾーン） 対象範囲：愛知県蒲郡市西部～田原市北部の沿岸

三河港ブロックは、物流・産業、レクリエーションの利用空間と、干潟などの優れた自然環境空間を併せ持った地域である。

ブロックにおける現況と課題

防 護	環 境	利 用
■ 人口・資産（工業地帯等）の集積 ■ ゼロメートル地帯の分布 ■ 液状化地盤の分布 ■ 施設の老朽化 ■ 水門・陸閘等の安全な運用体制の構築 ■ 最大規模の津波・高潮への対応	■ 干潟をはじめとする残された自然環境 ■ 人工的な景観 ■ 生態系を脅かす外来種の侵入	■ 物流・産業の活動拠点 ■ 活発な海洋性レクリエーション ■ パブリックアクセスの遮断

ブロックの方向性

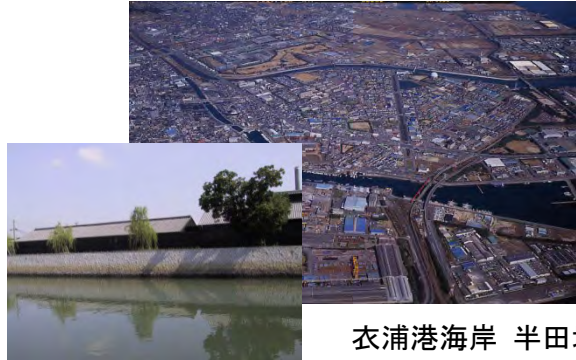
三河港ブロックの方向性
港湾における開発・利用との調和を図りながら、海岸の防護機能を確保するとともに、総合的な防災対策を推進する。併せて、施設整備においては、良好な自然環境の保全に努め、豊かな生態系の確保を目指す。
また、マリンリゾートをエンジョイできる海のまちづくりを支援する。

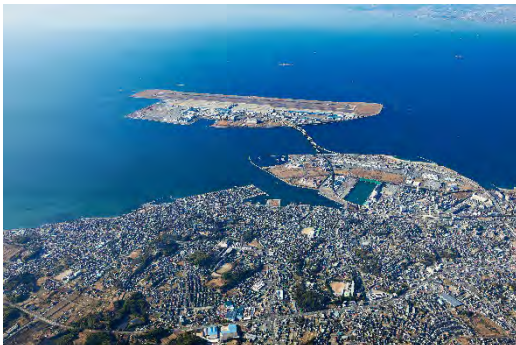
ブロックの施策

防 護	環 境	利 用
「港湾の開発・利用との調和した海岸の防護を図る」 ■ 海岸堤防等の耐震対策 ■ 海岸堤防等の嵩上げ、老朽化対策 ■ 水門・陸閘等の対策 ■ 地域防災体制の充実、関係機関との連携 ■ 防護ラインの見直し	「豊かな生態系づくりと自然浄化機能の向上を目指す」 ■ 干潟の保全 ■ 海岸保全施設の環境配慮 ■ 環境保全活動の推進	「マリン文化のメッカ形成」 ■ 港湾施設と調和した施設整備 ■ 海洋性レクリエーション需要への対応 ■ マナー向上に向けた啓蒙活動の促進 ■ パブリックアクセスの確保 ■ 海岸施設の親水性向上



三河港海岸豊橋地区 三河港全景 三河港海岸大塚地区
（大塚海浜緑地とラグーナ蒲郡）

現行基本計画記載内容	変更記載内容（案）																								
衣浦港ブロック（高度利用ゾーン） 対象範囲：愛知県美浜町北部～西尾市西部の沿岸 衣浦港ブロックは、古くから港を中心に栄えてきた地域であり、また歴史的・文化的な資産が多く点在する地域である。 ブロックにおける現況と課題 <table><tr><th>防 護</th><th>環 境</th><th>利 用</th></tr><tr><td> ■ 人口・資産（工業地帯等）の集積 ■ ゼロメートル地帯の分布 ■ 液状化地盤の分布 ■ 施設の老朽化 ■ 水門・陸閘等の安全な運用体制の構築 ■ 最大規模の津波・高潮への対応 </td><td> ■ 人工的な景観 ■ 生態系を脅かす外来種の侵入 </td><td> ■ 地域に密着した物流・交流拠点 ■ プレジャーボートの係留 ■ パブリックアクセスの遮断 ■ 歴史的・文化的資産が点在 </td></tr></table> ブロックの方向性 衣浦港ブロックの方向性 港奥部海岸の防護機能を確保するとともに、総合的な防災対策を推進する。併せて、施設整備においては、港湾における開発・利用との調和を図りながら、住民の水際線利用の向上を図る。 また、港周辺に多く点在する歴史的文化的資産を保護し、歴史を感じさせる景観づくりに努める。 ブロックの施策 <table><tr><th>防 護</th><th>環 境</th><th>利 用</th></tr><tr><td> 「防災上の弱点である湾奥部の防災機能の向上」 ■ 海岸堤防等の耐震対策 ■ 海岸堤防等の嵩上げ、老朽化対策 ■ 水門・陸閘等の対策 ■ 地域防災体制の充実、関係機関との連携 ■ 防護ラインの見直し </td><td> 「安全で快適な水辺づくり」 ■ 海岸保全施設の環境配慮 ■ 環境保全活動の推進 </td><td> 「地域文化の継承と親水空間の創造」 ■ 港湾施設と調和した施設整備 ■ マナー向上に向けた啓発活動の推進 ■ パブリックアクセスの確保 ■ 海岸施設の親水性向上 ■ 歴史的資産の保護 </td></tr></table>  衣浦港海岸 富貴・武豊地区  衣浦港海岸 半田地区	防 護	環 境	利 用	■ 人口・資産（工業地帯等）の集積 ■ ゼロメートル地帯の分布 ■ 液状化地盤の分布 ■ 施設の老朽化 ■ 水門・陸閘等の安全な運用体制の構築 ■ 最大規模の津波・高潮への対応	■ 人工的な景観 ■ 生態系を脅かす外来種の侵入	■ 地域に密着した物流・交流拠点 ■ プレジャーボートの係留 ■ パブリックアクセスの遮断 ■ 歴史的・文化的資産が点在	防 護	環 境	利 用	「防災上の弱点である湾奥部の防災機能の向上」 ■ 海岸堤防等の耐震対策 ■ 海岸堤防等の嵩上げ、老朽化対策 ■ 水門・陸閘等の対策 ■ 地域防災体制の充実、関係機関との連携 ■ 防護ラインの見直し	「安全で快適な水辺づくり」 ■ 海岸保全施設の環境配慮 ■ 環境保全活動の推進	「地域文化の継承と親水空間の創造」 ■ 港湾施設と調和した施設整備 ■ マナー向上に向けた啓発活動の推進 ■ パブリックアクセスの確保 ■ 海岸施設の親水性向上 ■ 歴史的資産の保護	衣浦港ブロック（高度利用ゾーン） 対象範囲：愛知県美浜町北部～西尾市西部の沿岸 衣浦港ブロックは、古くから港を中心に栄えてきた地域であり、また歴史的・文化的な資産が多く点在する地域である。 ブロックにおける現況と課題 <table><tr><th>防 護</th><th>環 境</th><th>利 用</th></tr><tr><td> ■ 人口・資産（工業地帯等）の集積 ■ ゼロメートル地帯の分布 ■ 液状化地盤の分布 ■ 施設の老朽化 ■ 水門・陸閘等の安全な運用体制の構築 ■ 最大規模の津波・高潮への対応 </td><td> ■ 人工的な景観 ■ 生態系を脅かす外来種の侵入 </td><td> ■ 地域に密着した物流・交流拠点 ■ プレジャーボートの係留 ■ パブリックアクセスの遮断 ■ 歴史的・文化的資産が点在 </td></tr></table> ブロックの方向性 衣浦港ブロックの方向性 港奥部海岸の防護機能を確保するとともに、総合的な防災対策を推進する。併せて、施設整備においては、港湾における開発・利用との調和を図りながら、住民の水際線利用の向上を図る。 また、港周辺に多く点在する歴史的文化的資産を保護し、歴史を感じさせる景観づくりに努める。 ブロックの施策 <table><tr><th>防 護</th><th>環 境</th><th>利 用</th></tr><tr><td> 「防災上の弱点である湾奥部の防災機能の向上」 ■ 海岸堤防等の耐震対策 ■ 海岸堤防等の嵩上げ、老朽化対策 ■ 水門・陸閘等の対策 ■ 地域防災体制の充実、関係機関との連携 ■ 防護ラインの見直し </td><td> 「安全で快適な水辺づくり」 ■ 海岸保全施設の環境配慮 ■ 環境保全活動の推進 </td><td> 「地域文化の継承と親水空間の創造」 ■ 港湾施設と調和した施設整備 ■ マナー向上に向けた啓発活動の推進 ■ パブリックアクセスの確保 ■ 海岸施設の親水性向上 ■ 歴史的資産の保護 </td></tr></table>  衣浦港海岸 半田地区  衣浦港海岸 半田地区	防 護	環 境	利 用	■ 人口・資産（工業地帯等）の集積 ■ ゼロメートル地帯の分布 ■ 液状化地盤の分布 ■ 施設の老朽化 ■ 水門・陸閘等の安全な運用体制の構築 ■ 最大規模の津波・高潮への対応	■ 人工的な景観 ■ 生態系を脅かす外来種の侵入	■ 地域に密着した物流・交流拠点 ■ プレジャーボートの係留 ■ パブリックアクセスの遮断 ■ 歴史的・文化的資産が点在	防 護	環 境	利 用	「防災上の弱点である湾奥部の防災機能の向上」 ■ 海岸堤防等の耐震対策 ■ 海岸堤防等の嵩上げ、老朽化対策 ■ 水門・陸閘等の対策 ■ 地域防災体制の充実、関係機関との連携 ■ 防護ラインの見直し	「安全で快適な水辺づくり」 ■ 海岸保全施設の環境配慮 ■ 環境保全活動の推進	「地域文化の継承と親水空間の創造」 ■ 港湾施設と調和した施設整備 ■ マナー向上に向けた啓発活動の推進 ■ パブリックアクセスの確保 ■ 海岸施設の親水性向上 ■ 歴史的資産の保護
防 護	環 境	利 用																							
■ 人口・資産（工業地帯等）の集積 ■ ゼロメートル地帯の分布 ■ 液状化地盤の分布 ■ 施設の老朽化 ■ 水門・陸閘等の安全な運用体制の構築 ■ 最大規模の津波・高潮への対応	■ 人工的な景観 ■ 生態系を脅かす外来種の侵入	■ 地域に密着した物流・交流拠点 ■ プレジャーボートの係留 ■ パブリックアクセスの遮断 ■ 歴史的・文化的資産が点在																							
防 護	環 境	利 用																							
「防災上の弱点である湾奥部の防災機能の向上」 ■ 海岸堤防等の耐震対策 ■ 海岸堤防等の嵩上げ、老朽化対策 ■ 水門・陸閘等の対策 ■ 地域防災体制の充実、関係機関との連携 ■ 防護ラインの見直し	「安全で快適な水辺づくり」 ■ 海岸保全施設の環境配慮 ■ 環境保全活動の推進	「地域文化の継承と親水空間の創造」 ■ 港湾施設と調和した施設整備 ■ マナー向上に向けた啓発活動の推進 ■ パブリックアクセスの確保 ■ 海岸施設の親水性向上 ■ 歴史的資産の保護																							
防 護	環 境	利 用																							
■ 人口・資産（工業地帯等）の集積 ■ ゼロメートル地帯の分布 ■ 液状化地盤の分布 ■ 施設の老朽化 ■ 水門・陸閘等の安全な運用体制の構築 ■ 最大規模の津波・高潮への対応	■ 人工的な景観 ■ 生態系を脅かす外来種の侵入	■ 地域に密着した物流・交流拠点 ■ プレジャーボートの係留 ■ パブリックアクセスの遮断 ■ 歴史的・文化的資産が点在																							
防 護	環 境	利 用																							
「防災上の弱点である湾奥部の防災機能の向上」 ■ 海岸堤防等の耐震対策 ■ 海岸堤防等の嵩上げ、老朽化対策 ■ 水門・陸閘等の対策 ■ 地域防災体制の充実、関係機関との連携 ■ 防護ラインの見直し	「安全で快適な水辺づくり」 ■ 海岸保全施設の環境配慮 ■ 環境保全活動の推進	「地域文化の継承と親水空間の創造」 ■ 港湾施設と調和した施設整備 ■ マナー向上に向けた啓発活動の推進 ■ パブリックアクセスの確保 ■ 海岸施設の親水性向上 ■ 歴史的資産の保護																							

現行基本計画記載内容	変更記載内容（案）																								
名古屋港・常滑港ブロック（高度利用ゾーン） 対象範囲：愛知県弥富市～常滑市西部の沿岸 名古屋港・常滑港ブロックは、「国際産業戦略港湾」として国際競争力強化に取り組む名古屋港および中部国際空港が存在する発展的な地域である。 ブロックにおける現況と課題 <table><tr><th>防 護</th><th>環 境</th><th>利 用</th></tr><tr><td>■ 人口・資産（工業地帯等）の集積 ■ 広範囲に渡るゼロメートル地帯の分布 ■ ほぼ全域に渡る液状化の可能性 ■ 施設の老朽化 ■ 埋立地の都市化 ■ 水門・陸開等の安全な運用体制の構築 ■ 最大規模の津波・高潮への対応</td><td>■ わずかに残された干潟・砂浜・松林 ■ アカウミガメの産卵 ■ 人工的な景観 ■ 流木の漂着</td><td>■ 高度な物流機能、中部国際空港 ■ 活発な海洋性レクリエーション ■ 多様なウォーターフロントの利用 ■ パブリックアクセスの遮断</td></tr></table> ブロックの方向性 名古屋港・常滑港ブロックの方向性 大都市圏や重要な交通・物流基盤を抱えていることから、港湾・空港における開発・利用との調和を図りながら、海岸の防護機能を確保するとともに、総合的な防災対策を推進することで、高潮等の災害から生命・財産を守る。 また、港湾に残された貴重な自然環境を保全するとともに、ウォーターフロントアメニティ空間の創造を図る。 ブロックの施策 <table><tr><th>防 護</th><th>環 境</th><th>利 用</th></tr><tr><td>「大都市圏や重要な交通・物流基盤を災害から守る」 ■ 海岸堤防等の耐震対策 ■ 海岸堤防等の嵩上げ、老朽化対策 ■ 防護ラインの見直し ■ 水門・陸開等の対策 ■ 地域防災体制の充実、関係機関との連携</td><td>「わずかに残された自然環境の保全」 ■ 干潟の保全、砂浜・松林の保全 ■ 環境保全活動の推進 ■ 海岸保全施設の環境配慮 ■ 漂着流木に関する関係機関連携</td><td>「ウォーターフロントアメニティの創造」 ■ 港湾・空港利用の促進 ■ 港湾施設と調和した施設整備 ■ 海洋性レクリエーション需要への対応 ■ マナー向上に向けた啓発活動の推進 ■ ウォーターフロント利用への対応 ■ パブリックアクセスの確保 ■ 海岸施設の親水性向上</td></tr></table>  名古屋港海岸（全景）  常滑港と中部国際空港	防 護	環 境	利 用	■ 人口・資産（工業地帯等）の集積 ■ 広範囲に渡るゼロメートル地帯の分布 ■ ほぼ全域に渡る液状化の可能性 ■ 施設の老朽化 ■ 埋立地の都市化 ■ 水門・陸開等の安全な運用体制の構築 ■ 最大規模の津波・高潮への対応	■ わずかに残された干潟・砂浜・松林 ■ アカウミガメの産卵 ■ 人工的な景観 ■ 流木の漂着	■ 高度な物流機能、中部国際空港 ■ 活発な海洋性レクリエーション ■ 多様なウォーターフロントの利用 ■ パブリックアクセスの遮断	防 護	環 境	利 用	「大都市圏や重要な交通・物流基盤を災害から守る」 ■ 海岸堤防等の耐震対策 ■ 海岸堤防等の嵩上げ、老朽化対策 ■ 防護ラインの見直し ■ 水門・陸開等の対策 ■ 地域防災体制の充実、関係機関との連携	「わずかに残された自然環境の保全」 ■ 干潟の保全、砂浜・松林の保全 ■ 環境保全活動の推進 ■ 海岸保全施設の環境配慮 ■ 漂着流木に関する関係機関連携	「ウォーターフロントアメニティの創造」 ■ 港湾・空港利用の促進 ■ 港湾施設と調和した施設整備 ■ 海洋性レクリエーション需要への対応 ■ マナー向上に向けた啓発活動の推進 ■ ウォーターフロント利用への対応 ■ パブリックアクセスの確保 ■ 海岸施設の親水性向上	名古屋港・常滑港ブロック（高度利用ゾーン） 対象範囲：愛知県弥富市～常滑市西部の沿岸 名古屋港・常滑港ブロックは、「国際産業戦略港湾」として国際競争力強化に取り組む名古屋港および中部国際空港が存在する発展的な地域である。 ブロックにおける現況と課題 <table><tr><th>防 護</th><th>環 境</th><th>利 用</th></tr><tr><td>■ 人口・資産（工業地帯等）の集積 ■ 広範囲に渡るゼロメートル地帯の分布 ■ ほぼ全域に渡る液状化の可能性 ■ 施設の老朽化 ■ 埋立地の都市化 ■ 水門・陸開等の安全な運用体制の構築 ■ 最大規模の津波・高潮への対応</td><td>■ わずかに残された干潟・砂浜・松林 ■ アカウミガメの産卵 ■ 人工的な景観 ■ 流木の漂着</td><td>■ 高度な物流機能、中部国際空港 ■ 活発な海洋性レクリエーション ■ 多様なウォーターフロントの利用 ■ パブリックアクセスの遮断</td></tr></table> ブロックの方向性 名古屋港・常滑港ブロックの方向性 大都市圏や重要な交通・物流基盤を抱えていることから、港湾・空港における開発・利用との調和を図りながら、海岸の防護機能を確保するとともに、総合的な防災対策を推進することで、高潮等の災害から生命・財産を守る。 また、港湾に残された貴重な自然環境を保全するとともに、ウォーターフロントアメニティ空間の創造を図る。 ブロックの施策 <table><tr><th>防 護</th><th>環 境</th><th>利 用</th></tr><tr><td>「大都市圏や重要な交通・物流基盤を災害から守る」 ■ 海岸堤防等の耐震対策 ■ 海岸堤防等の嵩上げ、老朽化対策 ■ 防護ラインの見直し ■ 水門・陸開等の対策 ■ 地域防災体制の充実、関係機関との連携</td><td>「わずかに残された自然環境の保全」 ■ 干潟の保全、砂浜・松林の保全 ■ 環境保全活動の推進 ■ 海岸保全施設の環境配慮 ■ 漂着流木に関する関係機関連携</td><td>「ウォーターフロントアメニティの創造」 ■ 港湾・空港利用の促進 ■ 港湾施設と調和した施設整備 ■ 海洋性レクリエーション需要への対応 ■ マナー向上に向けた啓発活動の推進 ■ ウォーターフロント利用への対応 ■ パブリックアクセスの確保 ■ 海岸施設の親水性向上</td></tr></table>  名古屋港海岸（全景）  常滑港と中部国際空港	防 護	環 境	利 用	■ 人口・資産（工業地帯等）の集積 ■ 広範囲に渡るゼロメートル地帯の分布 ■ ほぼ全域に渡る液状化の可能性 ■ 施設の老朽化 ■ 埋立地の都市化 ■ 水門・陸開等の安全な運用体制の構築 ■ 最大規模の津波・高潮への対応	■ わずかに残された干潟・砂浜・松林 ■ アカウミガメの産卵 ■ 人工的な景観 ■ 流木の漂着	■ 高度な物流機能、中部国際空港 ■ 活発な海洋性レクリエーション ■ 多様なウォーターフロントの利用 ■ パブリックアクセスの遮断	防 護	環 境	利 用	「大都市圏や重要な交通・物流基盤を災害から守る」 ■ 海岸堤防等の耐震対策 ■ 海岸堤防等の嵩上げ、老朽化対策 ■ 防護ラインの見直し ■ 水門・陸開等の対策 ■ 地域防災体制の充実、関係機関との連携	「わずかに残された自然環境の保全」 ■ 干潟の保全、砂浜・松林の保全 ■ 環境保全活動の推進 ■ 海岸保全施設の環境配慮 ■ 漂着流木に関する関係機関連携	「ウォーターフロントアメニティの創造」 ■ 港湾・空港利用の促進 ■ 港湾施設と調和した施設整備 ■ 海洋性レクリエーション需要への対応 ■ マナー向上に向けた啓発活動の推進 ■ ウォーターフロント利用への対応 ■ パブリックアクセスの確保 ■ 海岸施設の親水性向上
防 護	環 境	利 用																							
■ 人口・資産（工業地帯等）の集積 ■ 広範囲に渡るゼロメートル地帯の分布 ■ ほぼ全域に渡る液状化の可能性 ■ 施設の老朽化 ■ 埋立地の都市化 ■ 水門・陸開等の安全な運用体制の構築 ■ 最大規模の津波・高潮への対応	■ わずかに残された干潟・砂浜・松林 ■ アカウミガメの産卵 ■ 人工的な景観 ■ 流木の漂着	■ 高度な物流機能、中部国際空港 ■ 活発な海洋性レクリエーション ■ 多様なウォーターフロントの利用 ■ パブリックアクセスの遮断																							
防 護	環 境	利 用																							
「大都市圏や重要な交通・物流基盤を災害から守る」 ■ 海岸堤防等の耐震対策 ■ 海岸堤防等の嵩上げ、老朽化対策 ■ 防護ラインの見直し ■ 水門・陸開等の対策 ■ 地域防災体制の充実、関係機関との連携	「わずかに残された自然環境の保全」 ■ 干潟の保全、砂浜・松林の保全 ■ 環境保全活動の推進 ■ 海岸保全施設の環境配慮 ■ 漂着流木に関する関係機関連携	「ウォーターフロントアメニティの創造」 ■ 港湾・空港利用の促進 ■ 港湾施設と調和した施設整備 ■ 海洋性レクリエーション需要への対応 ■ マナー向上に向けた啓発活動の推進 ■ ウォーターフロント利用への対応 ■ パブリックアクセスの確保 ■ 海岸施設の親水性向上																							
防 護	環 境	利 用																							
■ 人口・資産（工業地帯等）の集積 ■ 広範囲に渡るゼロメートル地帯の分布 ■ ほぼ全域に渡る液状化の可能性 ■ 施設の老朽化 ■ 埋立地の都市化 ■ 水門・陸開等の安全な運用体制の構築 ■ 最大規模の津波・高潮への対応	■ わずかに残された干潟・砂浜・松林 ■ アカウミガメの産卵 ■ 人工的な景観 ■ 流木の漂着	■ 高度な物流機能、中部国際空港 ■ 活発な海洋性レクリエーション ■ 多様なウォーターフロントの利用 ■ パブリックアクセスの遮断																							
防 護	環 境	利 用																							
「大都市圏や重要な交通・物流基盤を災害から守る」 ■ 海岸堤防等の耐震対策 ■ 海岸堤防等の嵩上げ、老朽化対策 ■ 防護ラインの見直し ■ 水門・陸開等の対策 ■ 地域防災体制の充実、関係機関との連携	「わずかに残された自然環境の保全」 ■ 干潟の保全、砂浜・松林の保全 ■ 環境保全活動の推進 ■ 海岸保全施設の環境配慮 ■ 漂着流木に関する関係機関連携	「ウォーターフロントアメニティの創造」 ■ 港湾・空港利用の促進 ■ 港湾施設と調和した施設整備 ■ 海洋性レクリエーション需要への対応 ■ マナー向上に向けた啓発活動の推進 ■ ウォーターフロント利用への対応 ■ パブリックアクセスの確保 ■ 海岸施設の親水性向上																							

現行基本計画記載内容		変更なし		変更記載内容（案）																											
桑名・四日市ブロック（高度利用ゾーン） 対象範囲：三重県木曽岬町～四日市市の沿岸 桑名・四日市ブロックは、特定重要港湾である四日市港を含む中京圏の経済振興等のための干拓・埋立の歴史を有し、沿岸域は人工化されている地域となっている。 ブロックにおける現況と課題 <table><tr><th>防 護</th><th>環 境</th><th>利 用</th></tr><tr><td> ■ 人口・資産（工業地帯等）の集積 ■ ゼロメートル地帯の分布 ■ 液状化地盤の分布 ■ 施設の老朽化 ■ 水門・陸閘等の安全な運用体制の構築 ■ 最大規模の津波・高潮への対応 ■ 埋立・干拓等による砂浜の減少 </td><td> ■ わずかに残された干潟・砂浜 ■ 港湾整備等による自然環境への影響 ■ 流木の漂着 </td><td> ■ 港湾整備計画・臨港道路計画 ■ レク活動の際のマナーの遵守 ■ 盛んな港湾活動 ■ 全域に広がる漁場 ■ パブリックアクセスの遮断 </td></tr></table> ブロックの方向性 桑名・四日市ブロックの方向性 沿岸域の安全を確保するとともに、 道路整備計画や四日市港を中心とする地域経済の振興方策と調和した 沿岸環境の保全・復元を図る。 ブロックの施策 <table><tr><th>防 護</th><th>環 境</th><th>利 用</th></tr><tr><td> 「背後に集積した人口・資産の安全を確保する」 ■ 海岸堤防等の耐震性確保 ■ 海岸堤防等の老朽化対策 ■ 津波・高潮対策 ■ 水門・陸閘等の対策 ■ 地域防災体制の充実、関係機関との連携 ■ わずかに残る砂浜の保全・復元 </td><td> 「わずかに残された自然環境の保全・復元」 ■ 干潟・砂浜の保全・復元 ■ 環境保全活動の推進 ■ 漂着流木に関する関係機関連携 </td><td> 「港湾利用とレクリエーション活動の適正化」 ■ マナー向上に向けた啓発活動の推進 ■ パブリックアクセスの確保 ■ 水際線を活用した空間整備の推進 </td></tr></table>  堤防背後の住宅（三重県桑名市）  朝明川河口（三重県川越町）						防 護	環 境	利 用	■ 人口・資産（工業地帯等）の集積 ■ ゼロメートル地帯の分布 ■ 液状化地盤の分布 ■ 施設の老朽化 ■ 水門・陸閘等の安全な運用体制の構築 ■ 最大規模の津波・高潮への対応 ■ 埋立・干拓等による砂浜の減少	■ わずかに残された干潟・砂浜 ■ 港湾整備等による自然環境への影響 ■ 流木の漂着	■ 港湾整備計画・臨港道路計画 ■ レク活動の際のマナーの遵守 ■ 盛んな港湾活動 ■ 全域に広がる漁場 ■ パブリックアクセスの遮断	防 護	環 境	利 用	「背後に集積した人口・資産の安全を確保する」 ■ 海岸堤防等の耐震性確保 ■ 海岸堤防等の老朽化対策 ■ 津波・高潮対策 ■ 水門・陸閘等の対策 ■ 地域防災体制の充実、関係機関との連携 ■ わずかに残る砂浜の保全・復元	「わずかに残された自然環境の保全・復元」 ■ 干潟・砂浜の保全・復元 ■ 環境保全活動の推進 ■ 漂着流木に関する関係機関連携	「港湾利用とレクリエーション活動の適正化」 ■ マナー向上に向けた啓発活動の推進 ■ パブリックアクセスの確保 ■ 水際線を活用した空間整備の推進	桑名・四日市ブロック（高度利用ゾーン） 対象範囲：三重県木曽岬町～四日市市の沿岸 桑名・四日市ブロックは、特定重要港湾である四日市港を含む中京圏の経済振興等のための干拓・埋立の歴史を有し、沿岸域は人工化されている地域となっている。 ブロックにおける現況と課題 <table><tr><th>防 護</th><th>環 境</th><th>利 用</th></tr><tr><td> ■ 人口・資産（工業地帯等）の集積 ■ ゼロメートル地帯の分布 ■ 液状化地盤の分布 ■ 施設の老朽化 ■ 水門・陸閘等の安全な運用体制の構築 ■ 最大規模の津波・高潮への対応 ■ 埋立・干拓等による砂浜の減少 </td><td> ■ わずかに残された干潟・砂浜 ■ 港湾整備等による自然環境への影響 ■ 流木の漂着 </td><td> ■ 港湾整備計画・臨港道路計画 ■ レク活動の際のマナーの遵守 ■ 盛んな港湾活動 ■ 全域に広がる漁場 ■ パブリックアクセスの遮断 </td></tr></table> ブロックの方向性 桑名・四日市ブロックの方向性 沿岸域の安全を確保するとともに、 道路整備計画や四日市港を中心とする地域経済の振興方策と調和した 沿岸環境の保全・復元を図る。 ブロックの施策 <table><tr><th>防 護</th><th>環 境</th><th>利 用</th></tr><tr><td> 「背後に集積した人口・資産の安全を確保する」 ■ 海岸堤防等の耐震性確保 ■ 海岸堤防等の老朽化対策 ■ 津波・高潮対策 ■ 水門・陸閘等の対策 ■ 地域防災体制の充実、関係機関との連携 ■ わずかに残る砂浜の保全・復元 </td><td> 「わずかに残された自然環境の保全・復元」 ■ 干潟・砂浜の保全・復元 ■ 環境保全活動の推進 ■ 漂着流木に関する関係機関連携 </td><td> 「港湾利用とレクリエーション活動の適正化」 ■ マナー向上に向けた啓発活動の推進 ■ パブリックアクセスの確保 ■ 水際線を活用した空間整備の推進 </td></tr></table>  堤防背後の住宅（三重県桑名市）  朝明川河口（三重県川越町）		防 護	環 境	利 用	■ 人口・資産（工業地帯等）の集積 ■ ゼロメートル地帯の分布 ■ 液状化地盤の分布 ■ 施設の老朽化 ■ 水門・陸閘等の安全な運用体制の構築 ■ 最大規模の津波・高潮への対応 ■ 埋立・干拓等による砂浜の減少	■ わずかに残された干潟・砂浜 ■ 港湾整備等による自然環境への影響 ■ 流木の漂着	■ 港湾整備計画・臨港道路計画 ■ レク活動の際のマナーの遵守 ■ 盛んな港湾活動 ■ 全域に広がる漁場 ■ パブリックアクセスの遮断	防 護	環 境	利 用	「背後に集積した人口・資産の安全を確保する」 ■ 海岸堤防等の耐震性確保 ■ 海岸堤防等の老朽化対策 ■ 津波・高潮対策 ■ 水門・陸閘等の対策 ■ 地域防災体制の充実、関係機関との連携 ■ わずかに残る砂浜の保全・復元	「わずかに残された自然環境の保全・復元」 ■ 干潟・砂浜の保全・復元 ■ 環境保全活動の推進 ■ 漂着流木に関する関係機関連携	「港湾利用とレクリエーション活動の適正化」 ■ マナー向上に向けた啓発活動の推進 ■ パブリックアクセスの確保 ■ 水際線を活用した空間整備の推進
防 護	環 境	利 用																													
■ 人口・資産（工業地帯等）の集積 ■ ゼロメートル地帯の分布 ■ 液状化地盤の分布 ■ 施設の老朽化 ■ 水門・陸閘等の安全な運用体制の構築 ■ 最大規模の津波・高潮への対応 ■ 埋立・干拓等による砂浜の減少	■ わずかに残された干潟・砂浜 ■ 港湾整備等による自然環境への影響 ■ 流木の漂着	■ 港湾整備計画・臨港道路計画 ■ レク活動の際のマナーの遵守 ■ 盛んな港湾活動 ■ 全域に広がる漁場 ■ パブリックアクセスの遮断																													
防 護	環 境	利 用																													
「背後に集積した人口・資産の安全を確保する」 ■ 海岸堤防等の耐震性確保 ■ 海岸堤防等の老朽化対策 ■ 津波・高潮対策 ■ 水門・陸閘等の対策 ■ 地域防災体制の充実、関係機関との連携 ■ わずかに残る砂浜の保全・復元	「わずかに残された自然環境の保全・復元」 ■ 干潟・砂浜の保全・復元 ■ 環境保全活動の推進 ■ 漂着流木に関する関係機関連携	「港湾利用とレクリエーション活動の適正化」 ■ マナー向上に向けた啓発活動の推進 ■ パブリックアクセスの確保 ■ 水際線を活用した空間整備の推進																													
防 護	環 境	利 用																													
■ 人口・資産（工業地帯等）の集積 ■ ゼロメートル地帯の分布 ■ 液状化地盤の分布 ■ 施設の老朽化 ■ 水門・陸閘等の安全な運用体制の構築 ■ 最大規模の津波・高潮への対応 ■ 埋立・干拓等による砂浜の減少	■ わずかに残された干潟・砂浜 ■ 港湾整備等による自然環境への影響 ■ 流木の漂着	■ 港湾整備計画・臨港道路計画 ■ レク活動の際のマナーの遵守 ■ 盛んな港湾活動 ■ 全域に広がる漁場 ■ パブリックアクセスの遮断																													
防 護	環 境	利 用																													
「背後に集積した人口・資産の安全を確保する」 ■ 海岸堤防等の耐震性確保 ■ 海岸堤防等の老朽化対策 ■ 津波・高潮対策 ■ 水門・陸閘等の対策 ■ 地域防災体制の充実、関係機関との連携 ■ わずかに残る砂浜の保全・復元	「わずかに残された自然環境の保全・復元」 ■ 干潟・砂浜の保全・復元 ■ 環境保全活動の推進 ■ 漂着流木に関する関係機関連携	「港湾利用とレクリエーション活動の適正化」 ■ マナー向上に向けた啓発活動の推進 ■ パブリックアクセスの確保 ■ 水際線を活用した空間整備の推進																													

現行基本計画記載内容	変更記載内容（案）																								
渥美ブロック（自然利用ゾーン） 対象範囲：愛知県田原市北部～田原市伊良湖岬の沿岸 渥美ブロックは、豊かな自然、優れた景観を有しており、人々が自然と触れ合える環境を持った地域である。 ブロックにおける現況と課題 <table><tr><th>防 護</th><th>環 境</th><th>利 用</th></tr><tr><td> - 渥美半島先端部の海岸侵食 - ゼロメートル地帯の分布 - 液状化地盤の分布 - 施設の老朽化 - 水門・陸閘等の安全な運用体制の構築 - 最大規模の津波・高潮への対応 </td><td> - 砂浜と一体化した雄大な自然景観 - 優れた自然環境としての砂浜 - 多様な生物の生育・生息の場 - 流木の漂着 </td><td> - 風光明媚な観光地 - 人々の健康づくりや自然教育の場の提供 - 全域に広がる漁場 </td></tr></table> ブロックの方向性 渥美ブロックの方向性 沿岸域の生物の生息・生育環境や優れた景観の保全に配慮した、海岸の防護機能を確保するとともに総合的な防災対策を推進する。 また、人々の自然学習、健康づくりに寄与するなど自然との触れ合いの場を創出する。 ブロックの施策 <table><tr><th>防 護</th><th>環 境</th><th>利 用</th></tr><tr><td> 「自然の防災機能を活用した海岸域の防護」 - 砂浜を活用した面的防護の推進 - 海岸堤防等の耐震対策 - 海岸堤防等の嵩上げ、老朽化対策 - 水門・陸閘等の対策 - 地域防災体制の充実、関係機関との連携 </td><td> 「雄大な自然景観、生物の生息環境の保全」 - 砂浜の保全 - 生物の生育・生息環境の保全 - 環境保全活動の推進 - 漂着流木に関する関係機関連携 </td><td> 「自然とのふれあいの場の創出」 - 美しい海岸景観の保全 - 自然学習・健康づくりのための海岸空間の創造 - 海岸施設の利便性向上 - 漁場の持続的利用の促進 </td></tr></table>  宇津江漁港海岸宇津江地区 福江港海岸 伊川津漁港海岸	防 護	環 境	利 用	- 渥美半島先端部の海岸侵食 - ゼロメートル地帯の分布 - 液状化地盤の分布 - 施設の老朽化 - 水門・陸閘等の安全な運用体制の構築 - 最大規模の津波・高潮への対応	- 砂浜と一体化した雄大な自然景観 - 優れた自然環境としての砂浜 - 多様な生物の生育・生息の場 - 流木の漂着	- 風光明媚な観光地 - 人々の健康づくりや自然教育の場の提供 - 全域に広がる漁場	防 護	環 境	利 用	「自然の防災機能を活用した海岸域の防護」 - 砂浜を活用した面的防護の推進 - 海岸堤防等の耐震対策 - 海岸堤防等の嵩上げ、老朽化対策 - 水門・陸閘等の対策 - 地域防災体制の充実、関係機関との連携	「雄大な自然景観、生物の生息環境の保全」 - 砂浜の保全 - 生物の生育・生息環境の保全 - 環境保全活動の推進 - 漂着流木に関する関係機関連携	「自然とのふれあいの場の創出」 - 美しい海岸景観の保全 - 自然学習・健康づくりのための海岸空間の創造 - 海岸施設の利便性向上 - 漁場の持続的利用の促進	渥美ブロック（自然利用ゾーン） 対象範囲：愛知県田原市北部～田原市伊良湖岬の沿岸 渥美ブロックは、豊かな自然、優れた景観を有しており、人々が自然と触れ合える環境を持った地域である。 ブロックにおける現況と課題 <table><tr><th>防 護</th><th>環 境</th><th>利 用</th></tr><tr><td> - 渥美半島先端部の海岸侵食 - ゼロメートル地帯の分布 - 液状化地盤の分布 - 施設の老朽化 - 水門・陸閘等の安全な運用体制の構築 - 最大規模の津波・高潮への対応 </td><td> - 砂浜と一体化した雄大な自然景観 - 優れた自然環境としての砂浜 - 多様な生物の生育・生息の場 - 流木の漂着 </td><td> - 風光明媚な観光地 - 人々の健康づくりや自然教育の場の提供 - 全域に広がる漁場 </td></tr></table> ブロックの方向性 渥美ブロックの方向性 沿岸域の生物の生息・生育環境や優れた景観の保全に配慮した、海岸の防護機能を確保するとともに総合的な防災対策を推進する。 また、人々の自然学習、健康づくりに寄与するなど自然との触れ合いの場を創出する。 ブロックの施策 <table><tr><th>防 護</th><th>環 境</th><th>利 用</th></tr><tr><td> 「自然の防災機能を活用した海岸域の防護」 - 砂浜を活用した面的防護の推進 - 海岸堤防等の耐震対策 - 海岸堤防等の嵩上げ、老朽化対策 - 水門・陸閘等の対策 - 地域防災体制の充実、関係機関との連携 </td><td> 「雄大な自然景観、生物の生息環境の保全」 - 砂浜の保全 - 生物の生育・生息環境の保全 - 環境保全活動の推進 - 漂着流木に関する関係機関連携 </td><td> 「自然とのふれあいの場の創出」 - 美しい海岸景観の保全 - 自然学習・健康づくりのための海岸空間の創造 - 海岸施設の利便性向上 - 漁場の持続的利用の促進 </td></tr></table>  宇津江漁港海岸宇津江地区 福江港海岸 伊良湖港海岸	防 護	環 境	利 用	- 渥美半島先端部の海岸侵食 - ゼロメートル地帯の分布 - 液状化地盤の分布 - 施設の老朽化 - 水門・陸閘等の安全な運用体制の構築 - 最大規模の津波・高潮への対応	- 砂浜と一体化した雄大な自然景観 - 優れた自然環境としての砂浜 - 多様な生物の生育・生息の場 - 流木の漂着	- 風光明媚な観光地 - 人々の健康づくりや自然教育の場の提供 - 全域に広がる漁場	防 護	環 境	利 用	「自然の防災機能を活用した海岸域の防護」 - 砂浜を活用した面的防護の推進 - 海岸堤防等の耐震対策 - 海岸堤防等の嵩上げ、老朽化対策 - 水門・陸閘等の対策 - 地域防災体制の充実、関係機関との連携	「雄大な自然景観、生物の生息環境の保全」 - 砂浜の保全 - 生物の生育・生息環境の保全 - 環境保全活動の推進 - 漂着流木に関する関係機関連携	「自然とのふれあいの場の創出」 - 美しい海岸景観の保全 - 自然学習・健康づくりのための海岸空間の創造 - 海岸施設の利便性向上 - 漁場の持続的利用の促進
防 護	環 境	利 用																							
- 渥美半島先端部の海岸侵食 - ゼロメートル地帯の分布 - 液状化地盤の分布 - 施設の老朽化 - 水門・陸閘等の安全な運用体制の構築 - 最大規模の津波・高潮への対応	- 砂浜と一体化した雄大な自然景観 - 優れた自然環境としての砂浜 - 多様な生物の生育・生息の場 - 流木の漂着	- 風光明媚な観光地 - 人々の健康づくりや自然教育の場の提供 - 全域に広がる漁場																							
防 護	環 境	利 用																							
「自然の防災機能を活用した海岸域の防護」 - 砂浜を活用した面的防護の推進 - 海岸堤防等の耐震対策 - 海岸堤防等の嵩上げ、老朽化対策 - 水門・陸閘等の対策 - 地域防災体制の充実、関係機関との連携	「雄大な自然景観、生物の生息環境の保全」 - 砂浜の保全 - 生物の生育・生息環境の保全 - 環境保全活動の推進 - 漂着流木に関する関係機関連携	「自然とのふれあいの場の創出」 - 美しい海岸景観の保全 - 自然学習・健康づくりのための海岸空間の創造 - 海岸施設の利便性向上 - 漁場の持続的利用の促進																							
防 護	環 境	利 用																							
- 渥美半島先端部の海岸侵食 - ゼロメートル地帯の分布 - 液状化地盤の分布 - 施設の老朽化 - 水門・陸閘等の安全な運用体制の構築 - 最大規模の津波・高潮への対応	- 砂浜と一体化した雄大な自然景観 - 優れた自然環境としての砂浜 - 多様な生物の生育・生息の場 - 流木の漂着	- 風光明媚な観光地 - 人々の健康づくりや自然教育の場の提供 - 全域に広がる漁場																							
防 護	環 境	利 用																							
「自然の防災機能を活用した海岸域の防護」 - 砂浜を活用した面的防護の推進 - 海岸堤防等の耐震対策 - 海岸堤防等の嵩上げ、老朽化対策 - 水門・陸閘等の対策 - 地域防災体制の充実、関係機関との連携	「雄大な自然景観、生物の生息環境の保全」 - 砂浜の保全 - 生物の生育・生息環境の保全 - 環境保全活動の推進 - 漂着流木に関する関係機関連携	「自然とのふれあいの場の創出」 - 美しい海岸景観の保全 - 自然学習・健康づくりのための海岸空間の創造 - 海岸施設の利便性向上 - 漁場の持続的利用の促進																							

現行基本計画記載内容		変更記載内容（案）	
蒲郡・西尾ブロック（自然利用ゾーン） 対象範囲：愛知県西尾市西部～蒲郡市西部の沿岸		蒲郡・西尾ブロック（自然利用ゾーン） 対象範囲：愛知県西尾市西部～蒲郡市西部の沿岸	
蒲郡・西尾ブロックは、温泉、潮干狩りなど、観光資源やレクリエーション活動の場が豊富な地域である。		蒲郡・西尾ブロックは、温泉、潮干狩りなど、観光資源やレクリエーション活動の場が豊富な地域である。	
ブロックにおける現況と課題		ブロックにおける現況と課題	
防 護	環 境	利 用	
■ ゼロメートル地帯の分布 ■ 液状化地盤の分布 ■ 施設の老朽化 ■ 水門・陸閘等の安全な運用体制の構築 ■ 最大規模の津波・高潮への対応	■ 広範囲な干潟など優れた自然環境 ■ 多様な生物の生育・生息の場 ■ 流木の漂着	■ 温泉等の観光地 ■ 活発な海洋性レクリエーション ■ プレジャーボートの係留 ■ 全域に広がる漁場	
ブロックの方向性		ブロックの方向性	
蒲郡・西尾ブロックの方向性 周辺環境との調和を図りながら海岸施設の耐震対策等の整備により、防護機能を確保するとともに、総合的な防災対策を推進する。 また、漁業、観光、レクリエーション利用の促進により地域の活性化を支援する。		蒲郡・西尾ブロックの方向性 周辺環境との調和を図りながら海岸施設の耐震対策等の整備により、防護機能を確保するとともに、総合的な防災対策を推進する。 また、漁業、観光、レクリエーション利用の促進により地域の活性化を支援する。	
ブロックの施策		ブロックの施策	
防 護	環 境	利 用	
「ゼロメートル地帯の安全を確保する」 ■ 海岸堤防等の耐震対策 ■ 海岸堤防等の嵩上げ、老朽化対策 ■ 水門・陸閘等の対策 ■ 地域防災体制の充実、関係機関との連携	「国定公園内の貴重な自然環境の保全」 ■ 干潟の保全 ■ 生物の生育・生息環境の保全 ■ 環境保全活動の推進 ■ 漂着流木に対する関係機関との連携	「観光資源と連携した地域活性化」 ■ 観光資源の活用 ■ 海洋性レクリエーション需要への対応 ■ マナー向上に向けた啓発活動の推進 ■ 漁場の持続的利用の促進	
 		  	
一色漁港海岸		一色漁港海岸 西幡豆漁港全景	
			
宮崎漁港海岸			

現行基本計画記載内容	変更記載内容（案）																								
知多ブロック（自然利用ゾーン） 対象範囲：愛知県常滑市・美浜町・南知多町の沿岸 知多ブロックは、優れた自然環境、豊富な観光資源、盛んなレクリエーション活動など、人々に憩いや潤いを与えるという特有の資産を持った地域である。 ブロックにおける現況と課題 <table><tr><th>防 護</th><th>環 境</th><th>利 用</th></tr><tr><td>■ 液状化地盤の分布 ■ 施設の老朽化 ■ 水門・陸閘等の安全な運用体制の構築 ■ 最大規模の津波・高潮への対応</td><td>■ 砂浜、松林などの優れた自然景観 ■ 多様な生物の生育・生息の場 ■ アカウミガメの産卵 ■ 流木の漂着</td><td>■ 活発な海洋性レクリエーション ■ 人々の健康づくりや自然教育の場の提供 ■ 海岸利用の重層化 ■ 歴史的行事が存続 ■ 全域に広がる漁場</td></tr></table> ブロックの方向性 知多ブロックの方向性 優れた自然環境の保全に努め、老朽化施設の補強や砂浜・松林の保全、海岸保全施設の整備等により防護機能を確保するとともに、総合的な防災対策を推進する。 また、恵まれた環境・観光資源を活かして海辺の魅力を体感できるまちづくりを支援する。 ブロックの施策 <table><tr><th>防 護</th><th>環 境</th><th>利 用</th></tr><tr><td>「自然の防災機能を活用した海岸域の防護」 ■ 海岸堤防等の耐震対策 ■ 海岸堤防等の嵩上げ、老朽化対策 ■ 水門・陸閘等の対策 ■ 地域防災体制の充実、関係機関との連携</td><td>「白砂青松の海岸の保全・復元」 ■ 砂浜・松林の保全 ■ 生物の生育・生息環境の保全 ■ 環境保全活動の推進 ■ 漂着流木に対する関係機関との連携</td><td>「各種多様な海岸利用の共存」 ■ 海洋性レクリエーション需要への対応 ■ 自然環境、健康づくりのための海岸空間の創造 ■ 海岸施設の利便性向上 ■ マナー向上に向けた啓発活動の推進 ■ 歴史的行事の継承 ■ 漁場の持続的利用の促進</td></tr></table>  前浜地区 南知多海岸豊浜・師崎地区 師崎海岸篠島地区	防 護	環 境	利 用	■ 液状化地盤の分布 ■ 施設の老朽化 ■ 水門・陸閘等の安全な運用体制の構築 ■ 最大規模の津波・高潮への対応	■ 砂浜、松林などの優れた自然景観 ■ 多様な生物の生育・生息の場 ■ アカウミガメの産卵 ■ 流木の漂着	■ 活発な海洋性レクリエーション ■ 人々の健康づくりや自然教育の場の提供 ■ 海岸利用の重層化 ■ 歴史的行事が存続 ■ 全域に広がる漁場	防 護	環 境	利 用	「自然の防災機能を活用した海岸域の防護」 ■ 海岸堤防等の耐震対策 ■ 海岸堤防等の嵩上げ、老朽化対策 ■ 水門・陸閘等の対策 ■ 地域防災体制の充実、関係機関との連携	「白砂青松の海岸の保全・復元」 ■ 砂浜・松林の保全 ■ 生物の生育・生息環境の保全 ■ 環境保全活動の推進 ■ 漂着流木に対する関係機関との連携	「各種多様な海岸利用の共存」 ■ 海洋性レクリエーション需要への対応 ■ 自然環境、健康づくりのための海岸空間の創造 ■ 海岸施設の利便性向上 ■ マナー向上に向けた啓発活動の推進 ■ 歴史的行事の継承 ■ 漁場の持続的利用の促進	知多ブロック（自然利用ゾーン） 対象範囲：愛知県常滑市・美浜町・南知多町の沿岸 知多ブロックは、優れた自然環境、豊富な観光資源、盛んなレクリエーション活動など、人々に憩いや潤いを与えるという特有の資産を持った地域である。 ブロックにおける現況と課題 <table><tr><th>防 護</th><th>環 境</th><th>利 用</th></tr><tr><td>■ 液状化地盤の分布 ■ 施設の老朽化 ■ 水門・陸閘等の安全な運用体制の構築 ■ 最大規模の津波・高潮への対応</td><td>■ 砂浜、松林などの優れた自然景観 ■ 多様な生物の生育・生息の場 ■ アカウミガメの産卵 ■ 流木の漂着</td><td>■ 活発な海洋性レクリエーション ■ 人々の健康づくりや自然教育の場の提供 ■ 海岸利用の重層化 ■ 歴史的行事が存続 ■ 全域に広がる漁場</td></tr></table> ブロックの方向性 知多ブロックの方向性 優れた自然環境の保全に努め、老朽化施設の補強や砂浜・松林の保全、海岸保全施設の整備等により防護機能を確保するとともに、総合的な防災対策を推進する。 また、恵まれた環境・観光資源を活かして海辺の魅力を体感できるまちづくりを支援する。 ブロックの施策 <table><tr><th>防 護</th><th>環 境</th><th>利 用</th></tr><tr><td>「自然の防災機能を活用した海岸域の防護」 ■ 海岸堤防等の耐震対策 ■ 海岸堤防等の嵩上げ、老朽化対策 ■ 水門・陸閘等の対策 ■ 地域防災体制の充実、関係機関との連携</td><td>「白砂青松の海岸の保全・復元」 ■ 砂浜・松林の保全 ■ 生物の生育・生息環境の保全 ■ 環境保全活動の推進 ■ 漂着流木に対する関係機関との連携</td><td>「各種多様な海岸利用の共存」 ■ 海洋性レクリエーション需要への対応 ■ 自然環境、健康づくりのための海岸空間の創造 ■ 海岸施設の利便性向上 ■ マナー向上に向けた啓発活動の推進 ■ 歴史的行事の継承 ■ 漁場の持続的利用の促進</td></tr></table>  前浜地区 南知多海岸豊浜・師崎地区 師崎海岸篠島地区	防 護	環 境	利 用	■ 液状化地盤の分布 ■ 施設の老朽化 ■ 水門・陸閘等の安全な運用体制の構築 ■ 最大規模の津波・高潮への対応	■ 砂浜、松林などの優れた自然景観 ■ 多様な生物の生育・生息の場 ■ アカウミガメの産卵 ■ 流木の漂着	■ 活発な海洋性レクリエーション ■ 人々の健康づくりや自然教育の場の提供 ■ 海岸利用の重層化 ■ 歴史的行事が存続 ■ 全域に広がる漁場	防 護	環 境	利 用	「自然の防災機能を活用した海岸域の防護」 ■ 海岸堤防等の耐震対策 ■ 海岸堤防等の嵩上げ、老朽化対策 ■ 水門・陸閘等の対策 ■ 地域防災体制の充実、関係機関との連携	「白砂青松の海岸の保全・復元」 ■ 砂浜・松林の保全 ■ 生物の生育・生息環境の保全 ■ 環境保全活動の推進 ■ 漂着流木に対する関係機関との連携	「各種多様な海岸利用の共存」 ■ 海洋性レクリエーション需要への対応 ■ 自然環境、健康づくりのための海岸空間の創造 ■ 海岸施設の利便性向上 ■ マナー向上に向けた啓発活動の推進 ■ 歴史的行事の継承 ■ 漁場の持続的利用の促進
防 護	環 境	利 用																							
■ 液状化地盤の分布 ■ 施設の老朽化 ■ 水門・陸閘等の安全な運用体制の構築 ■ 最大規模の津波・高潮への対応	■ 砂浜、松林などの優れた自然景観 ■ 多様な生物の生育・生息の場 ■ アカウミガメの産卵 ■ 流木の漂着	■ 活発な海洋性レクリエーション ■ 人々の健康づくりや自然教育の場の提供 ■ 海岸利用の重層化 ■ 歴史的行事が存続 ■ 全域に広がる漁場																							
防 護	環 境	利 用																							
「自然の防災機能を活用した海岸域の防護」 ■ 海岸堤防等の耐震対策 ■ 海岸堤防等の嵩上げ、老朽化対策 ■ 水門・陸閘等の対策 ■ 地域防災体制の充実、関係機関との連携	「白砂青松の海岸の保全・復元」 ■ 砂浜・松林の保全 ■ 生物の生育・生息環境の保全 ■ 環境保全活動の推進 ■ 漂着流木に対する関係機関との連携	「各種多様な海岸利用の共存」 ■ 海洋性レクリエーション需要への対応 ■ 自然環境、健康づくりのための海岸空間の創造 ■ 海岸施設の利便性向上 ■ マナー向上に向けた啓発活動の推進 ■ 歴史的行事の継承 ■ 漁場の持続的利用の促進																							
防 護	環 境	利 用																							
■ 液状化地盤の分布 ■ 施設の老朽化 ■ 水門・陸閘等の安全な運用体制の構築 ■ 最大規模の津波・高潮への対応	■ 砂浜、松林などの優れた自然景観 ■ 多様な生物の生育・生息の場 ■ アカウミガメの産卵 ■ 流木の漂着	■ 活発な海洋性レクリエーション ■ 人々の健康づくりや自然教育の場の提供 ■ 海岸利用の重層化 ■ 歴史的行事が存続 ■ 全域に広がる漁場																							
防 護	環 境	利 用																							
「自然の防災機能を活用した海岸域の防護」 ■ 海岸堤防等の耐震対策 ■ 海岸堤防等の嵩上げ、老朽化対策 ■ 水門・陸閘等の対策 ■ 地域防災体制の充実、関係機関との連携	「白砂青松の海岸の保全・復元」 ■ 砂浜・松林の保全 ■ 生物の生育・生息環境の保全 ■ 環境保全活動の推進 ■ 漂着流木に対する関係機関との連携	「各種多様な海岸利用の共存」 ■ 海洋性レクリエーション需要への対応 ■ 自然環境、健康づくりのための海岸空間の創造 ■ 海岸施設の利便性向上 ■ マナー向上に向けた啓発活動の推進 ■ 歴史的行事の継承 ■ 漁場の持続的利用の促進																							

現行基本計画記載内容		変更記載内容（案）	
変更なし			
鈴鹿・津ブロック（自然利用ゾーン） 対象範囲：三重県鈴鹿市～津市の沿岸			
鈴鹿・津ブロックは、海岸堤防を挟んで砂浜・松林が連続した自然豊かな沿岸域であるとともに、背後には住宅地が広がる地域である。			
ブロックにおける現況と課題			
防 護	環 境	利 用	
■ 液状化地盤の分布 ■ 施設の老朽化 ■ 水門・陸閘等の安全な運用体制の構築 ■ 最大規模の津波・高潮への対応 ■ 多くの地区にわたり広がる砂浜 ■ 背後に住宅地が広がり、人口が密集	■ 多様な生物生息の場 ■ アカウミガメの産卵 ■ 白砂青松の豊かな砂浜・松林・海浜植生・優れた景観 ■ 河口周辺に広がる干潟 ■ 流木の漂着	■ 多様なレクリエーション活動（マリンスポーツ・海水浴等） ■ 各種利用活動間での競合 ■ 港湾活動（津松阪港） ■ 車乗入れ等利用マナーの悪化	
ブロックの方向性			
鈴鹿・津ブロックの方向性 沿岸域の安全を確保するとともに、津松阪港の発展を核とした交流空間の創出とレクリエーション利用の機能向上を図る。また、海岸に広がる伊勢湾を代表する良好な白砂青松の保全・復元を図る。			
ブロックの施策			
防 護	環 境	利 用	
「自然の防災機能を活用した海岸域の防護」 ■ 海岸堤防等の耐震性確保 ■ 海岸堤防等の老朽化対策 ■ 津波・高潮対策 ■ 水門・陸閘等の対策 ■ 地域防災体制の充実、関係機関との連携 ■ 砂浜の保全・復元	「白砂青松の海岸の保全・復元」 ■ 干潟・砂浜の保全・復元 ■ 環境保全活動の推進 ■ 漂着流木に対する関係機関との連携	「各種利用活動の共存・モラルある海岸利用」 ■ 各種利用活動への配慮 ■ アクセスの確保・利用施設の整備 ■ マナー向上に向けた啓発活動の推進	
			
香良洲地区海岸（三重県香良洲町）		中河原乙部地区（三重県津市）	

変更なし			
鈴鹿・津ブロック（自然利用ゾーン） 対象範囲：三重県鈴鹿市～津市の沿岸			
鈴鹿・津ブロックは、海岸堤防を挟んで砂浜・松林が連続した自然豊かな沿岸域であるとともに、背後には住宅地が広がる地域である。			
ブロックにおける現況と課題			
防 護	環 境	利 用	
■ 液状化地盤の分布 ■ 施設の老朽化 ■ 水門・陸閘等の安全な運用体制の構築 ■ 最大規模の津波・高潮への対応 ■ 多くの地区にわたり広がる砂浜 ■ 背後に住宅地が広がり、人口が密集	■ 多様な生物生息の場 ■ アカウミガメの産卵 ■ 白砂青松の豊かな砂浜・松林・海浜植生・優れた景観 ■ 河口周辺に広がる干潟 ■ 流木の漂着	■ 多様なレクリエーション活動（マリンスポーツ・海水浴等） ■ 各種利用活動間での競合 ■ 港湾活動（津松阪港） ■ 車乗入れ等利用マナーの悪化	
ブロックの方向性			
鈴鹿・津ブロックの方向性 沿岸域の安全を確保するとともに、津松阪港の発展を核とした交流空間の創出とレクリエーション利用の機能向上を図る。また、海岸に広がる伊勢湾を代表する良好な白砂青松の保全・復元を図る。			
ブロックの施策			
防 護	環 境	利 用	
「自然の防災機能を活用した海岸域の防護」 ■ 海岸堤防等の耐震性確保 ■ 海岸堤防等の老朽化対策 ■ 津波・高潮対策 ■ 水門・陸閘等の対策 ■ 地域防災体制の充実、関係機関との連携 ■ 砂浜の保全・復元	「白砂青松の海岸の保全・復元」 ■ 干潟・砂浜の保全・復元 ■ 環境保全活動の推進 ■ 漂着流木に対する関係機関との連携	「各種利用活動の共存・モラルある海岸利用」 ■ 各種利用活動への配慮 ■ アクセスの確保・利用施設の整備 ■ マナー向上に向けた啓発活動の推進	
			
香良洲地区海岸（三重県香良洲町）		中河原乙部地区（三重県津市）	

現行基本計画記載内容		変更記載内容（案）	
変更なし			
松阪・伊勢ブロック（自然利用ゾーン） 対象範囲：三重県松阪市～伊勢市の沿岸			
松阪・伊勢ブロックは、海岸堤防を挟んで砂浜・松林が連続した自然豊かな沿岸域であるとともに、背後には農地が広がり、伊勢神宮等がかもし出す歴史文化の香り高い地域である。			
ブロックにおける現況と課題			
防 護	環 境	利 用	
■ 液状化地盤の分布 ■ 施設の老朽化 ■ 水門・陸閘等の安全な運用体制の構築 ■ 最大規模の津波・高潮への対応 ■ 一部に人口密度が高い地域 ■ 背後に広がる低平地	■ 多様な生物生息の場 ■ アカウミガメの産卵 ■ 砂浜・河口周辺に広がる干潟・藻場 ■ 各所にみられる美しい海岸景観 ■ 流木の漂着	■ 多様なレクリエーション活動（マリンスポーツ・海水浴等） ■ 各種利用活動間での競合 ■ 港湾活動（津松阪港）	
ブロックの方向性			
松阪・伊勢ブロックの方向性 沿岸域の安全を確保するとともに、地域に根付く歴史・伝統文化の継承に努める中で、背後の土地利用と海洋性レクリエーション施設整備との調和を図る。またウミガメのやってくる砂浜等の自然環境の保全・復元を図る。			
ブロックの施策			
防 護	環 境	利 用	
「自然の防災機能を活用した海岸域の防護」 ■ 海岸堤防等の耐震性確保 ■ 海岸堤防等の老朽化対策 ■ 津波・高潮対策 ■ 水門・陸閘等の対策 ■ 地域防災体制の充実、関係機関との連携	「ウミガメのやってくる砂浜等の自然環境・美しい景観の保全・復元」 ■ 干潟・砂浜の保全・復元 ■ 美しい海岸景観の保全 ■ 環境保全活動の推進 ■ 漂着流木に対する関係機関との連携	「各種利用活動の共存・モラルある海岸利用」 ■ 各種利用活動への配慮 ■ アクセスの確保・利便施設の整備 ■ マナー向上に向けた啓発活動の推進	
			
夫婦岩（三重県伊勢市）		海岸の様子（三重県明和町）	

変更なし		変更記載内容（案）	
松阪・伊勢ブロック（自然利用ゾーン） 対象範囲：三重県松阪市～伊勢市の沿岸			
松阪・伊勢ブロックは、海岸堤防を挟んで砂浜・松林が連続した自然豊かな沿岸域であるとともに、背後には農地が広がり、伊勢神宮等がかもし出す歴史文化の香り高い地域である。			
ブロックにおける現況と課題			
防 護	環 境	利 用	
■ 液状化地盤の分布 ■ 施設の老朽化 ■ 水門・陸閘等の安全な運用体制の構築 ■ 最大規模の津波・高潮への対応 ■ 一部に人口密度が高い地域 ■ 背後に広がる低平地	■ 多様な生物生息の場 ■ アカウミガメの産卵 ■ 砂浜・河口周辺に広がる干潟・藻場 ■ 各所にみられる美しい海岸景観 ■ 流木の漂着	■ 多様なレクリエーション活動（マリンスポーツ・海水浴等） ■ 各種利用活動間での競合 ■ 港湾活動（津松阪港）	
ブロックの方向性			
松阪・伊勢ブロックの方向性 沿岸域の安全を確保するとともに、地域に根付く歴史・伝統文化の継承に努める中で、背後の土地利用と海洋性レクリエーション施設整備との調和を図る。またウミガメのやってくる砂浜等の自然環境の保全・復元を図る。			
ブロックの施策			
防 護	環 境	利 用	
「自然の防災機能を活用した海岸域の防護」 ■ 海岸堤防等の耐震性確保 ■ 海岸堤防等の老朽化対策 ■ 津波・高潮対策 ■ 水門・陸閘等の対策 ■ 地域防災体制の充実、関係機関との連携	「ウミガメのやってくる砂浜等の自然環境・美しい景観の保全・復元」 ■ 干潟・砂浜の保全・復元 ■ 美しい海岸景観の保全 ■ 環境保全活動の推進 ■ 漂着流木に対する関係機関との連携	「各種利用活動の共存・モラルある海岸利用」 ■ 各種利用活動への配慮 ■ アクセスの確保・利便施設の整備 ■ マナー向上に向けた啓発活動の推進	
			
夫婦岩（三重県伊勢市）		海岸の様子（三重県明和町）	